

令和元年度「課の運営方針と目標」管理調書(当初)

1	旧総合運動公園用地利活用事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>旧総合運動公園用地利活用基本構想に基づく利活用策については、教育委員会所管の事業が多くあることから、教育委員会と連携しながら事業の進捗状況に応じた庁内調整を行います。</p> <p>また、旧総合運動公園用地の一部を矢吹消防署建設用地とすることから、関係課との連携調整を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会教育施設等の配置計画策定に向けた確認及び協議(5~9月) ・事業化に向けた財源確保の検討(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会教育施設等の配置計画策定に向けた庁内調整(9~3月) ・事業化に向けた財源確保の検討(随時) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、社会教育施設等の配置計画策定 		

2	(仮称) (株) まちづくり矢吹事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「(仮称)まちづくり矢吹」事業構想に基づき組織を立ち上げます。</p> <p>また、事業計画に基づく各種事業を推進し、民間委託の受け皿はもとより、自立性を高めるための町内外からの仕事の確保と、働き方改革の視点からテレワーク等を活用した雇用の創出を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との協議(4~5月) ・組織設立(6月) ・総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託に向けた調整(6~9月) ・テレワーク事業の開始(7月~) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託の開始(10月~) ・令和2年4月からの民間委託拡充に向けた協議(10~3月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規組織設立 ・テレワーク等 新規就労者数100名 ・中心市街地の空き店舗活用件数1件 		

3	公用車管理事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業											
事業の概要・実施方針	<p>「公用車管理の基本方針」に基づいた取り組みにより、公用車の集中管理による適正な台数配置と維持管理を実施します。 また、進捗管理と検証を行いながら、安全で効率的かつ効果的な車両管理を行います。</p>													
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)													
	前 期	後 期												
	随時 車検及び法定点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 4月 職員の運転免許証の取得状況調査 5月 車両保険の一斉更新 9月 安全運転管理者講習の受講	随時 車検及び法定点検等の実施 随時 安全運転の意識啓発 11月 計画の検証及び見直し車両の検討 12月 次年度の管理経費試算												
目標管理	成果目標・数値目標等													
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理車両の適正台数と配置による管理台数及び経費の削減（前年比） ・安全運転管理による公用車両の事故件数の削減（前年比） <p>参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>台数</th> <th>燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>20台</td> <td>32,949ℓ</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>18台</td> <td>32,552ℓ</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>15台</td> <td>32,310ℓ</td> </tr> </tbody> </table>				台数	燃料	平成28年度	20台	32,949ℓ	平成29年度	18台	32,552ℓ	平成30年度	15台
	台数	燃料												
平成28年度	20台	32,949ℓ												
平成29年度	18台	32,552ℓ												
平成30年度	15台	32,310ℓ												

4	職員育成事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>人材育成考課制度を軸とした人材育成を行い、多様な町民ニーズと職員構成の変化（新採用職員・若手職員割合の増加）に対応するため、職員に自学を促すとともに様々な能力開発、専門性向上の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。 また、昇任試験制度については、人材育成考課制度、職員研修等と有機的に連動させ、さらに昇任試験の意義についての理解促進を図り、自らが学び成長する組織風土の醸成を図ります。その上で、その職に求められる適格性を有するか否かを判断し、適格性に欠けるものについては、人材育成考課により気づきを与え、自学を基礎とした研修により、その能力を補う機会を提供し、職員全体の質の向上を図る仕組みを構築します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成考課 4月 当初目標設定、シート提出 6月 振り返り実施（各課） 8月 面談実施、シート提出 ・職員研修 随時 各研修所への派遣研修 5月 マネージャー研修 6月 ハラスメント防止研修 8月 メンタルヘルス研修 随時 新採用職員研修（5回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成考課 10月 振り返り実施（各課） 1月 面談実施、シート提出 2月 考課記録書の提出 ・職員研修 随時 各研修所への派遣研修 10月 メンター制度入門研修 1月 監督職研修 随時 新採用職員研修（5回開催） ・昇任候補者育成試験 12月 昇任試験実施 1月 昇任試験結果公表・新年度人事案反映 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数増 ・昇任試験受験率増 		

5	高度情報化推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施します。また、その指針となる第3次地域情報化計画を策定し、電子自治体を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子記録媒体、特にUSBメモリについては、紛失や不正使用による情報漏えいやウイルス感染を防止する等、情報セキュリティの確保を徹底します。 ・情報化リーダー会議、ホームページ研修を通じ、職員の情報リテラシー、事務効率及び情報発信能力の向上を図ります。 ・パソコン及びプリンターの更新を通じ、事務効率の向上ひいては行政サービスの向上を図ります。 ・証明書コンビニ交付システムについては10月の供用開始を目指し、関係課及び事業者と協議を進めます。 		

6	庁舎管理事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業																								
事業の概要・実施方針	「矢吹町公共施設等総合管理計画」及び平成30年9月に決定した「庁舎施設管理計画」に基づく取り組みにより、経年による老朽化を踏まえながら適正な維持管理と適時更新を図り、管理経費の削減と快適な庁舎環境の整備に努めます。																										
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)																										
	前期	後期																									
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者及び職員の快適な庁舎環境の整備 ・維持管理経費の削減(前年比) <table border="1"> <tr> <td>参考)</td> <td>平成28年度実績</td> <td>平成29年度実績</td> <td>平成30年度実績</td> </tr> <tr> <td>燃料</td> <td>31,720ℓ</td> <td>29,571ℓ</td> <td>42,411ℓ</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>153,296kwh</td> <td>159,573kwh</td> <td>163,130kwh</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>1,846m³</td> <td>1,901m³</td> <td>2,053m³</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>2,110千円</td> <td>2,021千円</td> <td>1,948千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>541m³</td> <td>492m³</td> <td>357m³</td> </tr> </table>			参考)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	燃料	31,720ℓ	29,571ℓ	42,411ℓ	電気	153,296kwh	159,573kwh	163,130kwh	水道	1,846m ³	1,901m ³	2,053m ³	電話	2,110千円	2,021千円	1,948千円	ガス	541m ³	492m ³	357m ³
参考)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績																								
燃料	31,720ℓ	29,571ℓ	42,411ℓ																								
電気	153,296kwh	159,573kwh	163,130kwh																								
水道	1,846m ³	1,901m ³	2,053m ³																								
電話	2,110千円	2,021千円	1,948千円																								
ガス	541m ³	492m ³	357m ³																								

7	マイナンバー利活用促進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>情報提供ネットワークシステムの適切な運用により、住民サービスの向上を図ります。 また、特定個人情報等を適切に取り扱うことで、情報漏えいを徹底的に防ぎます。 さらに、マイナンバーカードの利活用策を各課と検討し、さらなる情報化の推進と利便性の向上・効率化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利活用策検討(通年) ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) ・特定個人情報等の取り扱いに係る研修(前期、後期各1回) ・証明書コンビニ交付システム稼働に向けた構築手続(4月～10月) ・特定個人情報保護評価書の様式変更に係る見直し(4月～6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの利活用策検討(通年) ・情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) ・特定個人情報等の取り扱いに係る研修(前期、後期各1回) ・証明書コンビニ交付システム稼働開始(10月～3月) 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。 ・特定個人情報等の取り扱いに係り、組織的な安全管理措置を講じるために、研修を通じ知識の醸成を図ります。 ・マイナンバーカード利活用については、証明書コンビニ交付システムを2019年10月1日から稼働開始させるための手続きを進めるほか、効果的な利活用推進に向け各課と協議を進めます。 		

8	道の駅推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域振興の拠点として整備する「道の駅」について、計画的かつ効果的な事業の推進を図るため、地方創生推進交付金等を活用したソフト事業のさらなる推進に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	4～6月 地方創生推進交付金(2019年度第2回)実施計画書の提出に向けた調査検討	12～1月 地方創生推進交付金(2020年度第1回)実施計画書の提出に向けた調査検討	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>令和5年度(2023年度)の道の駅の開業に向け、ソフト事業のさらなる推進を図るとともに、国道4号4車線化の動向を注視しながらハード事業の推進についても検討します。</p>		

9	「(仮称) 矢吹泉崎バスストップ」整備事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	矢吹泉崎バスストップの適正な維持管理を行い、首都圏とのアクセスの向上及び移住・定住の促進を図ります。 ・街路灯の維持管理 ・防犯カメラの維持管理 ・バスストップ電光掲示板の維持管理		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・利用促進協議会の開催(5月) ・バスストップ供用開始(8月) ・バスストップの維持管理(随時) ・バスストップの利用促進PR(随時)	・バスストップの維持管理(随時) ・バスストップの利用促進PR(随時)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・バスストップ供用開始(8月)		

10	地方創生の展開	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画及び矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源を活用しながら、「全員参加で矢吹創生」を合言葉に持続可能なまちづくりの実現に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4～6月 地方創生推進交付金(2019年度第2回)実施計画書の提出に向けた調査検討	12～1月 地方創生推進交付金(2020年度第1回)実施計画書の提出に向けた調査検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・地方創生各種交付金の採択率100% ・事業の取組状況を適宜発信しながら、地方創生推進交付金実施計画書に基づき、事業の確実な推進に努めます。		

11	内部管理経費の節減	企画総務課	行財政改革実行計画	
事業の概要・実施方針	<p>限りある財政状況を踏まえ、職員一人ひとりが常に意識しながら、光熱水費の節減、さらには事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。</p> <p>また、施設ごとの取り組み項目、具体的行動及び実績等の情報共有を図り、今後の新たな対策について検討を進めます。</p>			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)			
	前 期	後 期		
	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の推進 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証 6月 資機材倉庫等の整理 7~9月 節電対策の強化(使用電力のデマンド管理)	随時 課内会議及び係内会議において意識の共有 随時 新電力導入の推進 毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証		
目標管理	成果目標・数値目標等			
	光熱水量及び事務経費の削減(前年比)			
	参考)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
	燃料	31,720ℓ	29,571ℓ	42,411ℓ
	電気	153,296kwh	159,573kwh	163,130kwh
	水道	1,846㎡	1,901㎡	2,053㎡
	電話	2,110千円	2,021千円	1,948千円
	ガス	541㎡	492㎡	357㎡

12	中長期財政計画の策定と見直し	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町復興計画」に基づく事業を確実に進めるにあたり、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。</p> <p>また、健全化判断比率(実質公債費比率及び将来負担比率)の維持による健全な財政運営を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 予算執行状況の確認 4月 予算担当者会議の開催 6月 平成30年度決算統計及び健全化判断比率の算定 8月 平成30年度決算分析	随時 予算執行状況の確認 11月 政策大綱及び予算編成方針の決定 12月 財政計画の素案作成 12月~2月 当初予算の編成 2月 財政計画の策定 3月 当初予算の決定 予算執行方針の決定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	健全化判断比率(実質公債費比率及び将来負担比率)の維持		
	参考)	実質公債費比率	将来負担比率
	平成27年度	13.2%	117.8%
	平成28年度	12.5%	112.9%
	平成29年度	12.5%	100.7%
	※数値は低いのが望ましい		

13	使用料及び受益者負担の適正化	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「第6次矢吹町行財政改革大綱」及び「実行計画」に基づき、近隣市町村の状況等を踏まえながら、使用料及び受益者負担の適正化を図ります。</p> <p>また、消費税増税（令和元年10月予定）を考慮した見直しについて、現在の使用料等の適正性を含め全庁的に調査を行いながら、必要により改正を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>随時 適正性の確認 消費増税の動向確認 4月～6月 各所管課照会（基本的方針を踏まえた見直し検討） 7月 素案作成 8月 意思決定 9月 条例改正</p>	<p>随時 適正性の確認 10月～ 新料金の適用</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の原則に立った負担の公平性の確保 ・適正な歳入、自主財源の確保 		

14	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>町が保有する公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、その対策として「矢吹町公共施設等総合管理計画」を平成27年度に決定しました。</p> <p>今後は、本管理計画の基本方針等を踏まえた施設類型ごとの「個別施設計画」について、国で示す平成32年度までを目標に順次策定を進め、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等の推進を図ります。</p> <p>あわせて、長寿命化及び統廃合等に係る財源措置の調査を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加</p>	<p>通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討 随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究 随時 研修会及び説明会の参加</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等について、「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく「個別施設計画」の計画的策定に向けた庁内調整と方策の検討を引き続き実施します。</p>		

15	公有財産の有効活用	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	公有財産について売却の可能性を調査し、法定外公共物の払い下げを含めた普通財産の売却及び貸付等による有効活用により、自主財源の確保に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～ 売却等に向けた調査・手法の検討(公有財産売却支援業務委託の検討) 随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却	4月～ 売却等に向けた調査・手法の検討(公有財産売却支援業務委託の検討) 随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	公有財産の適正な維持管理に努めながら、有効活用としての売却及び貸付等、効果的な手法により自主財源の確保を目指します。		

16	事務事業の民間委託の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	近年の財政状況等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、民間委託のための課題等を整理しながら、包括委託の導入を実施するほか、新たな委託の可能性について検討を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討 4月～ 包括委託(窓口業務及び児童クラブ等)の実施に向けた各課調整 4月～ 包括的施設管理委託の調査・検討 9月 包括委託の決定	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討 10月～ 包括委託の業務開始	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。 ・包括委託(窓口業務及び児童クラブ等)の検証を進め、運営の効率化を図ります。 		

17	PFI等新たな事業手法等の調査研究	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効率的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法等の検討を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握 随時 セミナー等への参加</p>	<p>通年 先進事例等の情報収集と調査研究及び各事業の現状把握 随時 セミナー等への参加</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>民間の資金、ノウハウを活用したPPP/PFIへの転換等により、事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を図るため、財政健全化等に資する方策の検討を進めます。</p>		

18	人材育成考課制度の運用	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>上司と部下による年4回の振り返り作業では、職位ごとの「求められる職員像」と現実の乖離を把握し、年2回の育成面談で気づきを与えることで職員の成長を促します。 また、期首に設定した年間業務目標の進捗を確認するプロセスにおいて、自らが工夫し達成させることで「自律」した職員の育成に努めます。 これらを踏まえ適正に考課した考課結果を処遇へ反映することで、職員のやる気を高めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月【期首】目標設定 目標達成マネジメントシート・年間業務スケジュール表提出 5月 マネージャー研修(課長職考課者訓練) 6月 第1回振り返り(各課実施) 8月 【中間】前期振り返り・面談実施</p>	<p>10月 第3回振り返り(各課実施) 12月 勤労手当への考課結果反映 1月 管理監督職(考課者訓練) 2月 考課実施 3月 ・考課結果取りまとめ ・考課結果全体調整 ・フィードバック面談実施</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度の定着と、各課実施及び期限内のシート提出100%を目指します。 ・平成30年度考課結果を本年12月期勤労手当へ反映します。 ・考課結果の定期昇給への反映方法を検討します。 ・考課結果の人事任用制度への活用手段を構築します。 ・考課スキル向上のため、考課者訓練を実施します。(課長職1回、その他管理監督職1回) ・成果の上まらない職員に対し、フォローアップ研修等への参加を検討します。 		

19	時間外勤務命令の抑制	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	恒常的・長時間の時間外勤務が心身の健康に与える影響に鑑み、職員一人ひとりが勤務時間を意識し能率的な仕事の進め方を身につけるとともに、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。昨年に引き続き職員の意識改革を行い、不要不急の時間外勤務をしないほか、改正労基法を遵守し、所属長による適正な時間外勤務の管理徹底により、時間外勤務手当の縮減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	①ゆう活（朝型勤務）（6月から9月実施） ②火曜・木曜ノー残業デー（通年） ③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施） ④フレックスタイム制度試行 ・ノー残業デーの取り組み実績、主退勤時間の状況、時間外勤務の状況を課別に見える化 ・タイムレコーダー管理の徹底（自己管理・所属長管理）	①ゆう活（朝型勤務）（6月から9月実施） ②火曜・木曜ノー残業デー（通年） ③毎月第3週目をノー残業ウィーク（7月から9月実施） ④フレックスタイム制度試行 ・ノー残業デーの取り組み実績、主退勤時間の状況、時間外勤務の状況を課別に見える化	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・時間外勤務手当前年度比10%縮減 ・ノー残業デーの完全退庁（時間外勤務禁止の徹底 ただし、やむを得ない緊急的・他律的業務を除く） ・ノー残業ウィークの完全退庁（時間外勤務禁止の徹底 ただし、やむを得ない緊急的・他律的業務を除く）		

20	行政情報の積極的な発信	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	・新聞紙面の確認（毎日） ・マスコミへの情報発信（毎週、随時） ・ホームページ、フェイスブックの更新（毎月、随時）	・マスコミへの情報発信（毎週、随時） ・白河記者クラブとの意見交換会（10月～3月頃予定） ・ホームページ、フェイスブックの更新（毎月、随時）	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・積極的にマスコミに情報提供します。 ・矢吹町ホームページ、フェイスブックを毎月更新します。		

21	事務処理のマニュアル化の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。</p> <p>また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミス未然防止策を検討し、全庁的なリスク管理に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～事務処理マニュアル作成予定等の再検討を各課へ依頼 5月～平成31年度作成予定分について各課へ作成依頼(提出期限10月末)	11月～企画総務課において、作成されたマニュアルの確認・修正等	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>マニュアル化を推進することにより、不合理なルールや業務の無駄の見直しを図り、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。</p> <p>令和3年度(2021年度)をマニュアル整備完了の目標と定め、計画的に進められるよう各課へ作成を促します。</p>		

1	三鷹市姉妹・友好市町村交流事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>姉妹都市である三鷹市、日本三大開拓地である青森県十和田市、宮崎県川南町との交流発展を目指し、フロンティア祭り等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	7月～8月 フロンティア祭りに関する関係市町との協議、調整 9月 フロンティア祭りでの姉妹・友好市町物産ブースの開設及び市町のPR 9月 目黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR	11月 姉妹・友好市町に関する広報掲載 随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>姉妹・友好市町の交流、進展につながるよう様々な機会に市町の情報提供を行います。</p>		

2	「遺魂し運動」推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>人、もの、自然を大切に「遺魂（いだま）し運動」を展開し、廃棄物の排出抑制についての理念が町内に浸透することを目指します。住民、町内企業と連携し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を築きます。家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付を充実するとともに、新たな制度創出によりごみ減量化・リサイクルの推進を図ります。</p> <p>家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組について調査・研究します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <p>①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進 ③ごみ回収ボックス貸出事業の推進 ④ごみ減量化に関する情報収集 ⑤ポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施</p>	<p>随時</p> <p>①家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ②資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進 ③ごみ減量化情報の住民周知 ④ポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>①矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度（H32年度）までに一般廃棄物排出量の10%（484t）削減に向けて取組みます。 ②家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。（2件） ③資源物回収団体奨励金交付について、回収実施団体及び実施行政区と連携し回収量の対前年比50%増加を目指します。（H30対象回収量：127t→目標回収量190t） ④資源物回収コンテナ貸出事業を推進し、資源物の積極的な地域回収を行います。（H31新規：6行政区） ⑤不法投棄防止パトロールを実施します。 ⑥一般廃棄物の排出抑制に効果的な取組について調査・研究し、住民へ発信します。</p>		

3	自然環境保全事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>世界的にみて、気候変動や食料不足による飢餓の増加等、環境に起因した問題が悪化の一途をたどっています。そのような中、地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」に日本が批准したことで、限りある自然を守ろうとする住民感情が更なる高まりを見せつつあります。</p> <p>今後、次世代に自然の恩恵を残すため、住民一人ひとりが自然環境保全について意識し、更なる機運の醸成を図る必要があります。昨年策定しました「矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、職員が率先して温室効果ガス削減に向けた取り組みを実施します。</p> <p>また、国連サミットで採択された国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」を意識した取組を実施します。太陽光発電システム設置補助を継続するとともに、子供たちに自然環境の大切さを認識させる取組を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <p>・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取組の実施 ・環境保全、地球温暖化防止のPR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR 7～8月 ・子供たちを対象とした自然環境保全事業の実施</p>	<p>随時</p> <p>・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取組の実施 ・環境保全、地球温暖化防止のPR ・住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR 2～3月 ・矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取組の検証</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>・住宅用太陽光発電システム導入促進事業による補助を実施します。 12件 1,440,000円（1件あたり上限4kWh×30,000円） （過去の補助実績） ・H28年度：29件（3,315千円） ・H29年度：18件（2,140千円） ・H30年度：20件（2,252千円）</p> <p>・矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を公表し、温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。</p> <p>・子供たちを対象とした自然環境保全を実施します。（阿武隈川源流探検）</p>		

4	動物愛護活動事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センターと連携し、情報メール配信サービスを活用しながら、里親探し等の保護活動を推進するとともに、野良猫の引取り及び殺処分数の減少へ向け、適正飼養についての周知徹底を図ります。</p> <p>飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護の精神を育成します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」の紹介通知 <p>5月末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防集合注射の実施 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報による動物愛護特集記事掲載 <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信 ・ホームページでの保護収容動物の情報発信による里親探し等の推進 ・不妊去勢手術費助成金の交付 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬及び迷い猫等の情報配信 ・ホームページでの保護収容動物の情報発信による里親探し等の推進 ・不妊去勢手術費助成金の交付 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>動物愛護センターと連携し、里親探し等保護活動を推進します。</p> <p>飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。</p> <p>【2019年度目標】</p> <p>犬猫情報メール配信サービスの向上（登録者数50件（3割増）を目指します。）</p> <p>不妊去勢手術費助成金交付 90頭</p> <p>狂犬病予防注射接種率の向上（接種率80%以上を目指します。）</p> <p>【2018年度実績】</p> <p>犬猫情報メール配信サービス登録者件数 39件</p> <p>不妊去勢手術費助成金交付 犬4頭、猫75頭 計79頭</p>		

5	交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となった幅広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（9月：秋の全国交通安全運動、12月～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動） ・毎月第3金曜日 合同防犯パトロール ・通年 交通教育専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査） 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度における交通死亡事故件数ゼロを目指します。 ・平成30年度の交通事故発生件数34件・犯罪発生件数83件から、それぞれ前年比5%（交通事故2件、犯罪4件）の減少を目指します。 		

6	消防団活動運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できることには限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。</p> <p>また、消防団の技術向上のため、消防団の資機材の充実を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4/1 消防団辞令交付式 4/21 消防協会白河支部連合検閲 5/26 阿武隈川上流総合水防演習 6/8 福島県消防大会 7/14 消防協会白河支部幹部大会 9/15 県南地方総合防災訓練	10/20 秋季連合検閲 10/20 秋季火災防御訓練 10/26 福島県総合防災訓練 1/5 消防団出初式 3/1 春季火災防御訓練	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の技能向上を図り、また、啓発活動を行い火災・災害での死者ゼロを目指します。 5/26に実施される阿武隈川上流総合防災訓練の参加により団員の水防技術向上を図ります。 消防団装備資機材の充実を図ります。 消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。 平成30年度より導入した機能別消防団員制度について運用方法を検証し、消防団全体のより効果的な運用方法等を協議しながら消防力向上に努めます。 		

7	消防施設整備事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>消防施設の整備を図り、火災その他自然災害等発生時に迅速に対応できる体制を構築し、安全安心なまちづくりを推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 三鷹市ポンプ車譲渡式 5月 消火栓新設位置の検討 9月 消火栓適正配置計画作成	10月 消火栓新設工事 11月 消防ホースポール設置	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利(水利看板含む)の維持管理を実施します。 消防水利不足地域の解消として、平成31年度は八幡町地内で消火栓新設を実施します。また、消火栓適正配置計画を作成します。 三鷹市よりポンプ車1台譲渡を受け配備します。(4月23日、第1分団第4部へ配備) 		

8	災害対応推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>災害に対する円滑な活動を行うため、災害発生時に迅速に対応できるようマニュアルを作成し災害時に備える体制を構築します。</p> <p>また、活動資機材の備蓄、整備を行い、新規の災害協定の締結を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者個別計画協議 ・防災マニュアル・業務継続計画の策定 5月 NTT災害協定現地調査 7月 防災マニュアル・業務継続計画(案)の作成 8月 耐震性貯水槽設備点検	11月 避難行動要支援者個別計画の同意書取得 11月 防災マニュアルの完成 1月 防災マニュアル・業務継続計画の完成	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄資機材の適切な管理を行います。 ・災害協定(NTT災害時用公衆電話)に関する現地調査から設備工事を行います。 ・避難行動要支援者個別計画、防災マニュアルを作成します。 ・災害時に資源(人、物、情報等)が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画を作成します。 		

9	防災行政無線管理運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適時運用します。</p> <p>また、防災無線の難聴対策として戸別受信機(防災ラジオ)の普及推進、及び防災メール配信サービスを普及推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHz防災無線運用基準による稼働状況の調査・運用方法の検討 5月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練(1回目) 8月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練(2回目) ・随時 防災ラジオの広報	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHz防災無線運用基準の見直し 11月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練(3回目) 2月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練(4回目) ・随時 防災ラジオの広報	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・280MHz防災無線運用基準による防災無線の稼働状況について調査・検討の上、改善を図ります。 ・防災無線の難聴対策として戸別受信機(防災ラジオ)の普及推進を図ります。 ・防災メール配信サービスについて広報、ホームページを利用した普及推進を図ります。 		

10	放射線対策事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京電力福島第1原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現させます。</p> <p>国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場等からの搬出事業を計画的に行います。引き続き仮置場の保守管理を実施し、本年度中の町内に保管する全ての汚染土壌等搬出完了を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰の上仮置場からの本格輸送 <p>7月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テクノパーク保管場からの本格輸送 <p>毎週</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮置場等の空間放射線量測定及び巡回(堰の上、テクノパーク) <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間貯蔵施設への輸送に係る協議 ・原状回復完了用地の返還 	<p>毎週</p> <p>仮置場等の空間放射線量測定及び巡回(堰の上、テクノパーク)</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間貯蔵施設への輸送に係る協議 ・原状回復完了用地の返還 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国及び県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。</p> <p>また、全量の搬出が完了した仮置場等について、順次原状回復工事を実施します。</p> <p>2019年度搬出予定量 10,885 t</p>		

11	墓園施設整備管理事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民の墓地確保のための墓地区画貸付けや、維持管理及び整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉向上に寄与することを目的とし、利用者の観点から適正な墓園管理を行います。</p> <p>また、今後の墓地整備計画について検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による墓地区画の貸付募集 ・墓園の清掃及び維持管理の実施 ・今後の墓地整備計画の協議、検討 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による墓地区画の貸付募集 ・墓園の清掃及び維持管理 ・今後の墓地整備計画の協議、検討 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地空区画(37区画)について、広報等により募集PRを行い貸付区画の増加を図ります。(貸付目標:12区画) ・スケジュール管理により墓園の清掃及び維持管理を行います。 ・今後の墓地整備計画について協議、検討を行います。 		

12	デマンド交通推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	高齢者をはじめとする交通手段を持たない町民の利便性の向上と健康増進を図るため、矢吹町公共交通ネットワーク検討協議会にて、町に最適な公共交通施策を検討し、試行実施及び検証を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	2月～7月 公共交通に関する実証実験の実施 5月 アンケート調査 6月 実証実験の検証 " 協議会の開催 7月 今後の施策の検討 8月 今後の施策の検討及び実施	10月～ 今後の施策の検討及び実施 随時 協議会の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	実証実験による交通手段を持たない高齢者等の公共交通ニーズを把握し、今後の公共交通施策の検討を行います。		

13	ボランティアネットワーク事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターについて、運営主体である社会福祉協議会とともに、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	7月～9月 ボランティアフェスタ開催内容等の検討及び実施 随時 ・ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ	随時 ・ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ ・広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H30年度実績・・・延940名、R1年度目標・・・延1,100名) ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。 		

14	行政区活動支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心を持ち、その特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。</p> <p>交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。平成22年度からスタートし、これまでに49行政区で139事業が取り組まれました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。</p> <p>また、年度当初から行政区活動が円滑に進められるよう行政区長及び行政区を支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月末 2次申請締切 6月 審査会 7月末 3次申請締切 8月 審査会 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	10月～2月 次年度1次申請受付 随時 行政区活動に関する情報提供(かわら版)の発行	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施の行政区に対し、事業の周知を図りながら、更なる事業推進を図ります。 ・さらなる協働のまちづくりの推進を目指して、様々な地域活動の事例を行政区へ情報を提供します。 		

15	協働のまちづくり推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図り、多元化に向けた体制づくりを行います。</p> <p>また、各分野で活躍するまちづくり団体等が連携し、更なる地域づくりが行えるようサポートの強化を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業との協働のあり方の検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動実施主体がそれぞれの特色を活かしながら、連携・協力する体制づくりに向けて取り組みます。 ・行政区、まちづくり団体による活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。 		

16	行政区長会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡調整を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 行政区長スタートアップ会議 " 区長会総会 5月 役員会 6月 役員会 " 花の里やぶき桃源郷づくりツツジロード肥料散布・草刈り 7月 区長全体研修 9月 行政区長意見交換会	10月 役員会 11月 役員研修 2月 役員会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働のまちづくりを推進するため、地域の中心的な役割を担って活動を推進している区長会の組織強化を図ります。		

17	地域集会所整備事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	協働のまちづくりを推進するための地域活動の拠点となる地域集会所について、矢吹町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、集会所の適正な維持管理、長寿命化に向けた取組み、誰にでもやさしい施設を目指して、指定管理者である行政区とともに整備します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 寺内集会所設計積算業務委託 6月 防火管理者の変更 7月 集会施設に関するアンケート調査 9月 寺内集会所土地造成工事 随時 集会所の簡易修繕	11月 寺内集会所建設工事 2月 寺内集会所解体工事 随時 集会所の簡易修繕	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	寺内集会所建設事業について、地域住民と十分な合意形成を図りながら事業を推進します。		

18	まちづくり団体支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>協働のまちづくりの推進の基盤となるまちづくり団体等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、団体の自立を推進します。</p> <p>また、新たな団体の立ち上げや既存団体による新規事業への支援について、きめ細やかなサポートを行い、協働によるまちづくりを推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月末 2次申請期限(1次申請期限2月末) 6月 団体ヒアリング(審査会) 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	~2月末 次年度1次申請期間 3月 各団体の事業実施・収支決算の確認 随時 各団体の活動状況等の広報・ホームページ等への掲載	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるように取り組みます。		

19	東京やぶき会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者又は矢吹町に興味のある方による様々な情報交換や親睦を目的として、昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。</p> <p>様々なPR活動により会員数は少しずつ増えてきておりますが、更に会員数の増加につながるよう会員相互の交流活動等を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 会員による親睦会 5月 総会 6月 目黒区民まつり出店説明会 8月 役員会 9月 目黒区民まつり出店 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘	10月 役員会 11月 産品PR事業 2月 役員会 随時 会員勧誘	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員相互交流活動を支援します。 ・矢吹町のPR活動を行います。 ・会員数が70名以上になるようPR活動、勧誘を行います。(H31.3月末会員数 55名) 		

20	行政区サポーター事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動を町職員がサポートする体制を構築し、行政区と町がともにまちづくり事業を実践します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 制度に関する職員説明会 4月 区長と職員の顔合わせ 9月 行政区長意見交換会での意見聴取 随時 サポーター職員による区長への連絡(相談の有無の確認) 随時 行政区サポート会議への参加	12月～1月 区長、職員へのアンケート調査の実施及び調査結果のとりまとめ 3月 制度試行の検証 随時 サポーター職員による区長への連絡(相談の有無の確認) 随時 行政区サポート会議への参加	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行政区サポーター制度について、区長及び職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。		

21	行政情報の積極的な発信	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画(基本構想)に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくため、ホームページ・広報等にて、まちづくりの取り組みやイベントを周知し、情報共有を図り、町民の町政への関心を高めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・まちづくり推進課の各種事業の特集記事や補助金等の情報発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民に必要とされる、まちづくり関係情報や各種事業、補助金等の積極的な情報発信を行います。		

22	事務処理のマニュアル化の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務処理の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、必要に応じ「事務処理マニュアル」を作成します。</p> <p>また、申請等を必要とする事務事業については、別途チェックリストを作成し、確認漏れや審査等の判断を明確にすることにより、誤判断等を防止し、住民サービスの向上へ努めていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルと事務執行とのすり合わせ及び検証 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル化業務の選定 ・マニュアルと事務執行とのすり合わせ及び検証 ・マニュアルの見直し及び改善 ・総合窓口課との協議 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>チェックミスの防止、事務処理の共有化及び効率化を図り、事務執行の迅速化等実施することで、住民サービスの向上、更には信頼される役場の実現を目指します。</p>		

23	内部管理経費の節減	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務事業を計画的、効率的に執行し、事業にかかる歳出削減を図ります。</p> <p>矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取り組み内容を意識し、燃料費・光熱水費等の内部管理経費の節減を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品等の有効活用 ・電機機器等の節電の徹底 ・印刷用紙の裏面活用 ・公用車の適正運転 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品等の有効活用 ・電機機器等の節電の徹底 ・印刷用紙の裏面活用 ・公用車の適正運転 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>事務事業を計画的・効率的に実施し、内部管理経費等の削減を図ります。</p>		

24	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>地域集会施設及び消防団詰所等について、公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。</p> <p>また、施設の利用、運用状況に応じ、地域住民の意向を得ながら、施設の統廃合について、調査、検討を行います。</p> <p>地区集会施設 34施設 消防団詰所等 28施設</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 集会施設に関する長寿命化計画の策定 7月 集会施設に関するアンケート調査	随時 集会施設の簡易修繕	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	集会施設に関する長寿命化計画を策定し、既存施設の長寿命化のための方針を決定します。		

25	事務事業の民間委託の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>指定管理者制度を活用した地区集会施設について、行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営を行います。</p> <p>また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進し、検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 指定管理協定内容の再確認 4月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。		

26	時間外勤務命令の抑制	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務事業の年間スケジュールについて、業務集中時期を発生させないよう都度調整を行い、時間外勤務の抑制を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・課内、係内会議でのスケジュール確認及び調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	随時 ・課内、係内会議でのスケジュール確認及び調整 ・計画的、効率的な事務事業の実施 ・ノー残業デーの確実な実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	計画的、効率的な事務事業を実施し、時間外勤務の抑制を図ります。		

1	土地家屋所在図整備事業	税務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地図情報システム上の内容と課税内容を一致させるため、平成26年度より平成28年度まで家屋基礎データ作成委託調査を実施し、課税状況の精査を行っています。その調査結果により、職員による現地確認(聞取調査)が必要な家屋について、現地調査(平成27年度より)を行うとともに、法務局からの登記情報を基に地図情報データ、課税台帳を整備します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 本年度課税内容の確認、精査 7月 庁内地図情報システムへのデータ反映(H31.1.1現在土地情報) 8月 本年度の現地調査計画の策定 9月 調査困難物件所有大規模会社等へ文書による調査 随時 法務局登記異動情報の入力	10~12月 調査困難物件の確認 10~12月 現地調査 1~3月 地図情報システムと課税データの精査、入力 随時 法務局登記異動情報の入力	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	家屋全域現地調査(一棟一筆調査) 平成26年度~28年度に実施した家屋基礎データ作成委託調査内容を基に課税データとの精査を行い、現地調査を実施します。 前年度未調査の調査困難物件(大規模工場等)への文書送付及び現地調査を実施し、地図情報データと課税データを照合し整備します。(7社、55件) ※平成31年度の法務局登記異動情報を基に3月末までに異動内容について、課税台帳に反映します。 ※町内に土地、家屋を所有している方に対し、適正な償却資産の申告、調査を実施します。		

2	収納率向上対策事業	税務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>収納率向上のため、滞納者への臨戸訪問、文書催告及び納税相談の充実により納税意識の向上を図ります。 また、徴税及び公課に係る未収金の徴収事務の一元化により、効率的かつ効果的に徴収し、法に基づき適正に滞納処分を執行して公平な徴収の実現を図り、収納率向上に努めます。 さらに、白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への悪質滞納者等の徴収事務の移管及び地方税法第48条による個人県民税に係る徴収を滞納処分の特例により福島県に引き継ぐことにより、未収金の縮減に努めます。 なお、当町の滞納処分方法及び滞納処分を行うまでの過程について、滞納処分を先進的に行っている機関と連携を図り、滞納処分手務の改善及び効果的、効率的な滞納整理に努め、更なる収納率の向上を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	4月 催告書送付(現年分)、高額滞納者臨戸徴収、電話催告(現年分)、広域圏移管事業引継依頼 5月 滞納処分(現年分)、欠損事案着手、催告書送付(介護) 6月 催告書送付、地方税法第48条徴収引継、滞納処分開始(滞納繰越分)、現年度未納電話催告(固定税、軽自税) 7月 町外滞納者実態調査、執行停止調査開始、現年度未納電話催告(町民税) 8月 催告書送付(介護・後期含む)、現年度未納電話催告(固定税、国保税、介護)、催告書送付(介護) 9月 現年度未納電話催告(町民税、国保税、介護、後期) 4~9月 ・県税還付金・農業委員会議案債権及び森林再生事業債権調査 ・滞納処分手段、文書催告手段等について先進的機関の調査	10月 差押事前通告送付、現年度未納電話催告(国保税、介護、後期) 11月 令和2年度広域圏移管者選定、高額滞納者家宅搜索、現年度未納電話催告(町民税、国保税、介護、後期) 12月 催告書送付、現年度未納電話催告 1月 高額滞納者家宅搜索、現年滞納処分開始、令和2年度広域圏移管者決定及び事前最終通知発送、現年度未納電話催告 2月 不納欠損実態調査、現年度未納電話催告 3月 国税還付金差押、現年度未納電話催告 10~3月 ・県税還付金・農業委員会議案債権及び森林再生事業債権調査 ・滞納処分手段、文書催告手段等の検討内容を反映した次年度年間行動計画案の作成	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標とします。 町民税 現年度課税徴収率 99.15% (平成29年度) 固定税 現年度課税徴収率 98.73% (平成28年度) 軽自税 現年度課税徴収率 97.10% (平成29年度) 国保税 現年度課税徴収率 92.34% (平成29年度) 介護料 現年度課税徴収率 99.12% (平成28年度) 後期料 現年度課税徴収率 99.92% (平成27年度) ・滞納繰越分は、過去3年間の平均収納率を目標とします。 町民税31.46% 固定税23.08% 軽自税22.22% 国保税24.56% 後期料54.31% 介護料31.91% ※上記数値目標は、平成30年4月10日現在の数値を採用しているため、仮の数値目標です。平成30年度の現年度課税徴収率が判明する6月上旬を目処に数値目標を確定します。		

3	行政情報の積極的な発信	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>課税通知書やリーフレットに「課税根拠」・「納付方法」及び「各種減免等の申請等」を記載し、情報発信を行います。さらに、当初課税通知書発送時に滞納することによる「行政サービスの制限」「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課せられることについて周知を行い、納期限内の納付を啓発します。 また、矢吹町ホームページ、行政アプリ及び広報やぶき等により、町税はもとより国税や県税等についても情報発信を行います。併せて、インターネット公売を実施しており、より一層の滞納整理を行うため公売状況の周知を図ります。 なお、町税等について知りたい情報を広く正確に伝えるため、SNS活用の検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	税目毎に課税通知書の送付に併せて情報提供 ・5月 軽自動車税、固定資産税 ・6月 町県民税 ・7月 国民健康保険税、介護保険料 ・8月 後期高齢者医療保険料 ・毎月 異動処理分 5月 平成31年度納税ごよみ全戸配布 9月 「税を考える週間」啓発活動の実施 4~9月 地方自治体のSNS等活用状況調査 随時 ・矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供 ・リーフレット等の掲載内容を検討	10~12月 SNS活用事例の検討 12月 町内小学校において「租税教室」の開催 1~2月 所得税、住民税申告に関する情報提供 3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報提供 随時 ・矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等 矢吹町ホームページ、広報やぶき及びリーフレット等より税に関する情報を発信します。 また、係内会議を通して意識づけを行い課内全員が情報発信を行えるように推進します。		

4	事務処理のマニュアル化の推進	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>各業務とも電算システムで事務作業を行うため、これらのシステム等の操作方法と併せて毎年行われる税制改正等の法令を理解することが重要です。</p> <p>また、担当職員の不在時や人事異動による事務引継において行政サービスの低下とにならないよう、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの充実に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4～9月 ・既存マニュアルの修正 ・システム事業者との情報共有 ・統一様式でのマニュアル作成 ・総合窓口の民間委託等に対応したマニュアル改正 ・リスク管理シートによるモニタリング・対応策の改善	10～3月 ・既存マニュアルの修正 ・システム事業者との情報共有 ・統一様式でのマニュアル作成 ・リスク管理シートによるモニタリング・対応策の改善	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>マニュアル化を推進することで、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供を目指します。</p>		

5	内部管理経費の節減	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>課員一人ひとりがコスト削減の意識を持って業務にあたり、事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。</p> <p>また、税務課執務室内に省エネPRポスターを掲示しコスト意識の啓発と共有を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	随時 ・事務用品の共有と再利用 ・両面印刷及び集約印刷 ・プリンターのトナーセーブ設定の実施 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFF ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・係内会議での意識啓発	随時 ・事務用品の共有と再利用 ・両面印刷及び集約印刷 ・プリンターのトナーセーブ設定の実施 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFF ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・係内会議での意識啓発	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>事務経費の節減に努めます。（前年比3%削減）</p>		

6	町税等の収納率の向上	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>私債権・公債権の収納率向上を図るため、徴収事務の研修について充実を図ります。 公債権については、公的研修機関等での徴収事務等研修へ参加し、地方税法総則や国税徴収等の制度、財産の調査差押えなどの実務、納税者折衝、滞納整理事例等に関する講義、演習により、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得実務遂行能力の向上を図り、職員の徴収管理能力を育てることで、町税等の収納率向上に努めます。 また、債権回収等については、公的研修機関等での使用料等回収にかかる研修に参加し、私債権の法的性格、債権のあり方、強制執行や裁判所を利用した債権確保の法的手続き等の講義・演習を行い、効果的な回収の仕組みづくりができる能力の向上を図ります。さらに、所管課職員が理解を深める機会として、収納確保委員会において研修を行います。 なお、債権管理については、債権の管理体制及び手法の整備を図るため、債権管理事務の各種手続きに関するマニュアル化を推進し、町債権の効率的かつ効果的な管理を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 税務徴収職員研修(広域圏) 7月 税務徴収職員研修(広域圏) 8月 税務徴収職員研修(広域圏) 9月 税務徴収職員研修(広域圏) 4~9月 ・所管課ヒアリング結果の集計 ・先進地事例の調査結果(メリット・デメリット)の集計 ・債権管理マニュアルの素案検討 ・債権徴収事案引受事務処理要領の骨子検討 随時 収納確保委員会の開催	10月 使用料等の債権回収研修(全国市町村国際文化研修所) 11月 市町村税徴収事務研修(市町村職員中央研修所) 10~3月 ・債権管理マニュアルの素案検討 ・債権徴収事案引受事務処理要領の骨子検討 ・収納確保委員会での債権管理条例素案作成及び協議 随時 収納確保委員会の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理、回収の実務知識を習得します。 ・私債権の適正な管理手続きを理解します。(私債権を通じて公債権との違いを理解します。) ・徴収方法として法的措置を理解します。 ・適正な免除、債権放棄を理解します。 ・債権管理条例制定に向けた方針の策定と管理体制の構築を図ります。 		

7	事務事業の民間委託の推進	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課としてこれまで実施してきた事務事業の民間委託に加え、定型的業務や庶務業務を含めたさらなる可能性について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4~9月 ・事例調査・検討(課税業務・債権回収等) ・対象業務の洗い出し・検討 ・係内会議で調査・検討	10月 係内会議で次年度に取り組む内容を精査 11月 アウトソーシング等の検討結果の取りまとめ 12月 アウトソーシングの庁内協議	
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>対象事業の調査・検討と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。</p>		

8	時間外勤務命令の抑制	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>年間スケジュールを管理することにより、突発的な業務や業務の集中する期間は係間の協力、連携により時間外勤務時間の縮減に取り組みます。</p> <p>係内会議を通して職員の業務量、進捗状況を把握し、業務分担を適宜行うことにより、時間外勤務の抑制に努めます。</p> <p>また、ゆう活及びフレックス制度等を活用し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>4～9月 ノー残業デーの周知及び実施（毎週火曜、木曜日）</p> <p>6～9月 ゆう活</p> <p>7～9月 ノー残業ウィーク（毎月第3週）</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長命令に基づく適正な運用の徹底 ・フレックス制度の活用 ・繁忙期における係間での連携 <p>毎週 係内会議でのスケジュール確認と調整</p>	<p>10～3月 ノー残業デーの周知及び実施（毎週火曜、木曜日）</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長命令に基づく適正な運用の徹底 ・フレックス制度の活用 <p>2～3月 繁忙期における係間での連携</p> <p>毎週 係内会議でのスケジュール確認と調整</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務時間の抑制（前年比5%削減）		

1	窓口サービス向上事業	総合窓口課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>社会全体の情報化が進む中で、町民の生活スタイルの変化によって行政に求められるニーズも多様化しております。本町においても、情報化の推進を図り、行政サービスの質を向上させる必要があることから、マイナンバーカードを活用した、コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるサービスを導入いたします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>4月 ベンダー協議（企画総務課含む）</p> <p>5月 ベンダー契約（企画総務課）</p> <p>5月～9月 ベンダー協議</p> <p>8月～9月 運用テスト</p> <p>随時 マイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知</p>	<p>10月 運用開始・メンテナンス周知</p> <p>随時 マイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>コンビニ交付サービスについて、関係課及びベンダーと協議を行い、10月1日に運用を開始できるよう準備を進めるほか、広報及びホームページを活用しマイナンバーカードの普及促進を実施します。</p>		

2	行政情報の積極的な発信	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>必要な情報を定期的に発信し、来庁者が利用しやすい窓口となるよう努めます。特にコンビニ交付サービスをより効果的なものとするため、マイナンバーカードの取得に関する情報について積極的に発信していきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>マイナンバーカードについて普及促進を実施いたします。</p> <p>4月 経営懇話会にて普及促進 6月 広報やぶき掲載 7月 企業及び各種団体へ普及促進 9月 広報やぶき掲載</p> <p>随時 来庁者への定例的な情報発信 (開庁時間、持参品、納付窓口など) ・ホームページの定期的見直し</p>	<p>マイナンバーカードについて普及促進を実施いたします。</p> <p>10月 広報やぶき掲載 10月 企業及び各種団体へ普及促進 12月 広報やぶき掲載 1月 企業及び各種団体へ普及促進 3月 広報やぶき掲載</p> <p>随時 来庁者への定例的な情報発信 (開庁時間、持参品、納付窓口など) ・ホームページの定期的見直し</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>町民の方が利用しやすい窓口となるよう、積極的な情報発信に努めます。マイナンバーカードの普及促進及び申請手続きのサポートについて広報やホームページを活用し広く周知いたします。</p>		

3	事務処理のマニュアル化の推進	総合窓口課	行財政改革実行計画												
事業の概要・実施方針	<p>持続的かつ安定的に窓口のサービスを提供するため、既存事務処理マニュアルについて必要に応じ改訂作業を実施するほか、包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備を実施いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30年度末</td> <td>整備数</td> <td>未整備数</td> </tr> <tr> <td>■総合窓口課業務数</td> <td>132件</td> <td>25件</td> <td>107件</td> </tr> <tr> <td>■移管事務業務数</td> <td>107件</td> <td>107件</td> <td>0件(都度改訂)</td> </tr> </table>				H30年度末	整備数	未整備数	■総合窓口課業務数	132件	25件	107件	■移管事務業務数	107件	107件	0件(都度改訂)
	H30年度末	整備数	未整備数												
■総合窓口課業務数	132件	25件	107件												
■移管事務業務数	107件	107件	0件(都度改訂)												
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)														
	前 期	後 期													
	<p>5月～9月 包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備及び関係各課調整</p> <p>随時 既存マニュアルについて、関係各課との個別協議によりマニュアルの改訂</p>	<p>10月～3月 包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備及び関係各課調整</p> <p>随時 既存マニュアルについて、関係各課との個別協議によりマニュアルの改訂</p>													
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>法改正や窓口での苦情や要望に迅速に対応するため、関係各課との連携強化を図り、既存事務処理マニュアルを改訂し、窓口業務の対応について認識の共有化を徹底します。また、包括業務委託を見据えた事務処理マニュアルの整備を実施いたします。</p>														

4	内部管理経費の節減	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員一人ひとりがコスト意識を持つことにより、事務費削減に努めます。 また、伝票に関する添付資料の削減を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。 随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電機情報機器の節電	職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。 随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電機情報機器の節電	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	計画的、効率的な事務事業の実施により、内部管理経費の節減を図ります。		

5	事務事業の民間委託の推進	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	矢吹町公共サービスの多元化推進計画(平成27年2月)の「民間でできることは、民間に委ねる」の方針に基づき、関係各課が個別に委託している業務を包括的に委託することで、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供していきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 コミュニケーション会議(第2回) 5月～8月 業務仕様書作成 7月～8月 企画総務課協議 8月～9月 事務委託者(派遣)受入れ	10月 事務委託(派遣)事業開始 11月～3月 包括業務委託に向けた事務調整	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	法令上、委託可能な業務と行政自らが執行すべき業務の切り分けについて検討を重ね、関係機関との協議、手続きを経て、平成31年10月1日を目標に計画的な移行に向け準備を進めます。		

6	時間外勤務命令の抑制	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	受付業務の比重が多い総合窓口課では、突発的に業務が集中する日や期間があります。また、延長開庁へ対応するため、フレックス勤務を実施しているほか、年休や出張などにより勤務時間内の体制が手薄になることもあります。このため係内の協力、連携により時間外勤務時間の縮減に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ①ノー残業デーの実施 ②朝の会での業務確認 ③課内・係内会議において状況確認	随時 ①前期の見直し ②ノー残業デーの実施 ③朝の会での業務確認 ④課内・係内会議において状況確認	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	計画的、効率的な事務事業の実施により時間外勤務の抑制を図ります。		

1	ヘルスステーション運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町民のライフステージに沿った健康の保持増進、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための事業を展開し、町民が地域で安心して生活できることを目指します。具体的な内容として、①ヘルスアップ教室（健康の保持増進・生活習慣病予防の運動教室）参加促進を図り、楽しく運動が継続できるよう取り組みます。②自殺予防対策として「いのちの大切さ」について若い年齢層に関わり、正しい知識の普及啓発に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月・ヘルスアップ教室開始 4月～5月・町内企業や店舗等へポスター 掲示依頼しPR強化 5月・教室生に対し栄養指導 7月・ウォーキング教室 8月・町内企業に対し再度PR 8月～9月・町民検診時に参加者勧誘 9月8日：やぶきフロンティア祭り時の自殺予防街頭キャンペーンの実施 ＊町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施	10月・ヘルスアップ教室開始 11月・教室生に対し栄養指導 2月・町内企業に対し再度PR ・健康づくり講演会（新規参加者勧奨） ＊町内の小中学校での「いのちの教育事業」の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	①ヘルスアップ教室 ・教室参加継続者を維持できるような魅力ある教室にするために栄養講座等イベントを盛り込みながら実施します。 ・新規参加者を増やすために健康づくり講演会の開催、町内企業や店舗へのポスターの掲示等あらゆる機会を通してPR活動に取り組んでいきます。 ・平成31年度ヘルスアップ教室目標参加者数：120人【H30年度112人】 ②自殺予防対策事業 ・「いのちの教育事業」を実施します。（町内の小学校・中学校・高校） ・街頭キャンペーンを実施します。（やぶきフロンティア祭り：9/8）		

2	健康センター管理運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>健康センター（あゆり温泉・温水プール）は住民の健康増進を図るための施設であり、民間活力による施設の効果的かつ効率的な管理運営を促進するため、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。</p> <p>指定管理の年度計画に基づく事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら、進捗管理を行います。</p> <p>また、保健・福祉施設個別施設計画の策定や壁障の改修に向けた検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>毎月 ・指定管理者との定期打合せ</p> <p>4月 ・擁壁法適合調査検討業務委託締結</p> <p>5月 ・陶器市の開催</p> <p>9月 ・敬老会招待者 約2,700名へあゆり温泉無料入浴券（3回分）の送付</p> <p>・エアロバイクリース契約締結</p>	毎月	<p>・指定管理者との定期打合せ</p> <p>10月 ・バーベキュー祭りの開催</p> <p>11月 ・陶器市の開催</p> <p>3月 ・保健・福祉施設個別施設計画策定</p>
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>・利用者数 対前年度比103%増目標 【 】内は前年度実績見込値</p> <p>あゆり温泉 107,700人 【104,600人】</p> <p>温水プール 68,000人 【66,100人】</p> <p>屋内ゲートボール場 のべ512回 【のべ497回】</p> <p>温泉スタンド 1,184,000回 【1,149,600回】</p>		

3	特定健診・特定保健指導事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>『特定健診』は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象としたメタボリックシンドロームに着眼した健診で、生活習慣病の早期発見・早期治療を目標とします。また、魅力ある健診にするため心電図・眼底・貧血検査・腎臓検査を実施し病気の重症化予防を図ります。</p> <p>なお、未受診者に対しては保健事業訪問員家庭訪問及びダイレクトメールを利用した受診勧奨を実施し、受診率向上を目指します。</p> <p>『特定保健指導』は、生活習慣病のリスクの高い方に対し、生活指導を行い健康的な生活が維持できるように支援します。</p> <p>さらに、人間ドック検診の結果を活用し、特定保健指導につないでいきます。多くの方が健診及び保健指導を受け、生活改善を図り、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう受診者数の増加を図ります。また、生活習慣病に関する知識と健康意識の高揚を図るため、特定健診の有効性や効果等について広く周知します。</p> <p>生活習慣病重症化予防対象者に対しては、個別の保健指導を実施し、受診勧奨及び生活習慣の改善を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>5月～：糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者への個別指導の実施</p> <p>6月：町広報紙「健診特集」掲載（人間ドックとPETがんドック健診とのタイアップ記事）</p> <p>7月：健診未受診者へ保健事業訪問員による家庭訪問</p> <p>7月：個別通知発送</p> <p>年代別ダイレクトメール</p> <p>8月～9月：特定健診の実施（健診時に特定保健指導の勧誘）</p>	10月～11月	<p>：検診結果説明会を3地区に分けての開催</p> <p>（メタボ該当者に対し特定保健指導参加勧奨及び面談の実施）</p> <p>11月～：特定保健指導の実施</p>
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>令和元年度目標 ※【 】内は前年度実績</p> <p>■特定健診受診率・・・昨年度より2%上昇（50%）を目指します。 【暫定値48.9%】</p> <p>■特定保健指導率・・・昨年度より4%上昇（35%）を目指します。 【暫定値31.4%】</p>		

4	町民検診事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を図るために、特定健診とがん検診を同時に「集団検診」として実施します。また、特定健診の項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加し、より充実した検診として受診率の向上を目指します。さらに、集団検診を受診できない方に対して指定医療機関で行う「個別検診」を実施し、受診しやすい体制を整えます。後期高齢者医療保険の方に、健康診査項目に心電図・眼底・貧血・腎臓検査を追加して実施します。</p> <p>＜がん検診等対象者＞※以下の年齢に該当する町民 ①胃・肺・大腸：40歳以上の男女②前立腺：50歳以上の偶数年齢の男性③子宮：20歳以上の偶数年齢の女性④乳：40歳以上の偶数年齢の女性⑤骨粗鬆症：40歳から70歳の5歳刻みの女性⑥結核：65歳以上の男女⑦肝炎ウイルス：40歳になる方及び41歳以上で一度も検査を受けたことがない方⑧PETがんだック検診：50歳から75歳の5歳刻みの男女</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>5月：PETがんだック検診個別通知 6月：胃・肺・大腸・子宮・乳がんの施設検診実施を全戸配布チラシにより周知 ＊女性がん検診受診率向上事業（無料クーポン券の配布） 7月：広報誌に受診勧奨PRを掲載 7月：検診対象者に個別通知 8月～9月の検診期間中：広報車による受診勧奨PR（1日2回実施） 9月：女性がん検診広報紙掲載 子宮がん検診個別通知</p>	<p>10月：乳がん検診申込み受付 11月～1月：乳がん検診申込者に検診日の通知をし受診勧奨 10月～2月：各種がん検診結果、要精検者へ受診勧奨 12月～3月：各種がん検診の要精検者の未受診者への受診勧奨</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>検診を受けやすい体制に改善し、受診率向上に努めます。 《令和元年目標受診率【 】内は前年度（H30年度）実績》</p> <p>■肺がん検診：22.0%【21.2%】 ■胃がん検診：13.0%【11.9%】 ■大腸がん検診：17.0%【15.6%】 ■前立腺がん検診：17.0%【15.2%】 ■乳がん検診：13.0%【11.7%】 ■子宮がん検診：10.5%【9.9%】 ■骨粗鬆症検診：23.0%【22.0%】 ■PETがんだック検診：80人【67人：南東北病院42人白河厚生病院25人】</p>		

5	予防接種事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>乳幼児、児童・生徒及び高齢者に対し定期・任意接種を実施し、疾病の予防や感染症のまん延を防止します。乳幼児が早期から予防接種を受けられるよう、乳児全戸訪問時に予防接種券の交付・説明を行い、受診率の向上を図ります。また、各乳幼児健診・健康相談時にも各予防接種の接種勧奨を行います。現在任意接種である乳幼児対象のおたふくかぜ、ロタウイルス、妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠中の女性がいる家族が対象の風しん抗体検査、麻しん風しんの予防接種について助成を行い、感染症のまん延防止ができるよう周知します。平成31年度より3年間にわたり、風しんのまん延予防のために、40歳～56歳の男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>4月・広報・チラシ等にて周知、個別通知 通年・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施 ・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施 8月・未接種者に対し個別通知の実施</p>	<p>10月・広報等での高齢者のインフルエンザ接種勧奨 10月～・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨 12、3月・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>令和元年目標接種率 ※【 】内は前年度実績</p> <p>■麻しん風しん 252人/85%【83%】 ■日本脳炎 567人/35%【33%】 ■BCG 127人/68%【66%】 ■ヒブ 477人/70%【69%】 ■肺炎球菌 491人/75%【73%】 ■四種混合 505人/70%【69%】 ■二種混合 114人/80%【77%】 ■水痘 244人/55%【53%】 ■B型肝炎 361人/75%【74%】 ■高齢者肺炎球菌 506人/60%【58%】</p>		

6	地域救急医療体制整備事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業																												
事業の概要・実施方針	<p>休日、日中、夜間における入院治療を必要とする重症患者の医療を確保し、救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、第二次救急医療に参加する輪番病院の体制整備を図り、事故や急病時に安心して受診できるよう救急医療の確保に努めます。公的医療機関である白河厚生総合病院の周産期救急医療、感染症医療体制の充実に努めます。</p> <p>また、休日救急医療当番事業は、休日の救急に対応するため、小児科、内科、歯科の診療を行います。第二次救急医療は、白河厚生総合病院、塙厚生病院、白河病院、会田病院が輪番で休日に対応します。小児平日夜間救急医療事業は、白河厚生総合病院において平日夜間に地域の小児科医が交代で診療し、小児の救急医療に対応します。</p> <p>さらに、会田病院に対し公的救急病院運営費を補助し、救急医療体制の充実に努めます。</p>																														
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)																														
	前 期	後 期																													
	<p>毎月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日救急診療当番医事業実績確認(小児科、内科、歯科) ・小児平日夜間救急医療実績確認(白河厚生総合病院) *小児平日夜間救急外来の実施について広報等に掲載し町民に周知する。 ・救急医療に関する記事広報紙掲載 	<p>毎月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日救急診療当番医事業実績確認(小児科、内科、歯科) ・小児平日夜間救急医療実績確認(白河厚生総合病院) *小児平日夜間救急外来の実施について広報等に掲載し町民に周知する。 ・第二次救急医療の実績確認 																													
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>救急医療体制の確立及び休日、夜間救急医療に関する情報提供に努め、町民が安心して医療が受けられるよう救急医療体制の整備に努めます。また、会田病院との協議を図り、応需率向上に取組みます。</p> <p>【前年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>・小児科</td> <td>459件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・内科</td> <td>223件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・歯科</td> <td>40件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・小児平日夜間</td> <td>45件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・会田病院応需率</td> <td>総計 65.9%</td> <td>応需件数576件/要請件数873件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>西白河計 68.9%</td> <td>応需件数423件/要請件数614件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>矢吹計 75.9%</td> <td>応需件数198件/要請件数261件</td> <td></td> </tr> </table>			・小児科	459件			・内科	223件			・歯科	40件			・小児平日夜間	45件			・会田病院応需率	総計 65.9%	応需件数576件/要請件数873件			西白河計 68.9%	応需件数423件/要請件数614件			矢吹計 75.9%	応需件数198件/要請件数261件	
・小児科	459件																														
・内科	223件																														
・歯科	40件																														
・小児平日夜間	45件																														
・会田病院応需率	総計 65.9%	応需件数576件/要請件数873件																													
	西白河計 68.9%	応需件数423件/要請件数614件																													
	矢吹計 75.9%	応需件数198件/要請件数261件																													

7	障がい者自立支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>障がいをお持ちの方が、自立した日常生活を営むことが出来るよう障害者総合支援法に基づき次のような介護給付費、訓練給付等の必要なサービスを提供します。また、地域自立支援協議会において、地域における障害福祉の関係者による連携及び支援体制に関する協議を行います。</p> <p>【サービス内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス(居宅介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助グループホーム等) ・障がい者医療費給付(更生医療、精神通院、育成医療等) ・補装具費給付(義肢、装具、電動車いす等) ・地域生活支援事業(日常生活用具の給付、相談支援、移動支援等) 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>○随時申請受付・支給決定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス ・障がい者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新による受給者証の発送 	<p>○随時申請受付・支給決定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス ・障がい者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>障がいをもつ方が自立して、住み慣れた地域で安心して生活できるように必要とする各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を進めていきます。</p> <p>【前年度末利用者等人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉サービス・障害児通所支援 176名【者：148名、児28名】 ・障害者医療費給付 12名【療養介護4名・更生医療8名・育成医療0名】 ・精神通院医療 350名 ・補装具費給付 29名 ・地域生活支援事業 78名【移動支援16名・日中一時支援29名・日常生活用具32名・手話通訳1名】 		

8	重度心身障がい者支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>重度の心身障がい者に対し医療費等の助成を行うことにより経済的、精神的な負担軽減を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者医療費助成事業 ・重度心身障がい者が医療機関等を受診した際の医療費の一部を給付いたします。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等</p> <p>4月 ・在宅重度障がい者給付事業上半期給付券発送・検認等</p> <p>6月 ・更新による「重度医療受給者証」発送</p>	<p>通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等</p> <p>10月 ・在宅重度障がい者給付事業下半期給付券発送</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>重度の障がいがある方へ各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を随時行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。</p> <p>【前年度給付人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者医療費助成事業 330名 ・人工透析通院交通費助成事業 3名 ・在宅重度障がい者給付事業 10名 		

9	国民健康保険運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>国民健康保険制度は、被用者保険等の対象とならない全ての住人を対象としているため、高齢者や低所得者の加入者割合が高く構造的な課題を抱えていましたが、平成30年度からの新国保制度では、広域化に伴い県が新たに共同保険者として財政運営の責任主体となり、町は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・収納及び保健事業等地域のきめ細やかな事業を担う役割分担により国保事業を実施します。また、保健・介護・福祉の各分野との施策の連携を図るとともに、矢吹町第2期データヘルス計画に基づいた各保健事業を実施することで、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により医療費の適正化及び健全な財政運営に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>毎月・資格異動処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨 <p>5月・特定健診・人間ドック事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準保険料率の算定 <p>6月・国保運協開催(税率等)</p> <p>7月・国保税制度案内書発送</p> <p>9月・保険証一斉更新発送</p>	<p>毎月・資格異動処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨 <p>10月・特定健診受診者のフォローアップ事業</p> <p>3月・国保運協開催(予算等)</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・介護・福祉の各分野における施策との連携を図りながら、保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進を図りながら医療費の抑制に努めます。 ・生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とし特定健康診査を実施します。 ・特定健診受診率向上 昨年より2.0%上昇 平成31年度目標値50.0% 【暫定値48.9%】 ・特定保健指導率向上 昨年より4.0%上昇 平成31年度目標値35.0% 【暫定値31.4%】 ・人間ドックの受診者数【H30年度132人】 【会田病院77人・白河厚生病院15人・南東北病院40人・白河病院0人】 		

10	寄附講座支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>寄附講座は、学校法人東京医科大学と寄附講座設置事業構成市町村（白河市・西郷村・泉崎村・中島村・代表矢吹町）が協定を締結し、白河地域の医療に関する研究・教育を行い、その研究成果の普及と人材育成により、適正な医療体制の構築を図ります。この事業は、会田病院を拠点病院として実施します。</p> <p>具体的内容としては、白河地域医療ネットワークの構築に関する研究、ER型救急システムの構築に関する研究、救急医・総合医などの地域医療を担う医師等の養成及び研究プログラムの開発を目的とします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会田病院と寄附講座に関する協議 ・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県担当課と補助金等の協議 ・補助金の申請 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業の進捗状況確認 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期実績状況の確認 	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座設置事業構成市町村との協議 <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座事業の進捗状況確認 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京医科大学へ寄附申込み依頼 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績等の確認 ・県へ補助金実績報告 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>会田病院の救急搬送患者応需率の向上</p> <p>・令和元年度目標値 応需率70% 【前年度実績 応需率65.9%】</p>		

11	高齢者福祉サービス事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者が生きがいを持ち快適な生活を送ることができるように民生児童委員や社会福祉協議会等の連携、協力により高齢者等福祉サービスを提供します。各事業を通して、誰もが地域で安心して暮らせるように身近な地域での声かけや見守り等、地域の支えあいを推進し、高齢者等が自立した生活を送れる地域社会づくりを目指します。</p> <p>今年度より「さわやか訪問収集事業」を開始し、ごみ出しの困難な高齢者等のサポートを行います。また、「訪問理美容サービス事業」の対象者及び助成額を拡大し高齢者等の福祉向上を図ります。さらには、「配食サービス事業」についても月2回の配達を毎週配達とし高齢者等の安否確認機会の増加、健康増進を強化します。</p> <p>実施事業は次のとおりです。</p> <p>①配食サービス事業 ②はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 ③寝具乾燥消毒事業 ④訪問理美容サービス事業 ⑤緊急通報システム事業 ⑥さわやか訪問収集事業</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>各事業による安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム事業（月2回） ・配食サービス事業（週1回） ・さわやか訪問収集事業（週1回） <p>毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議</p> <p>4月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付</p> <p>7月・寝具乾燥消毒事業実施（1回目）</p> <p>8月・緊急通報システム事業利用者負担金見直し</p>	<p>各事業による安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム事業（月2回） ・配食サービス事業（週1回） ・さわやか訪問収集事業（週1回） <p>毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議</p> <p>12月・各事業における実施状況の検証</p> <p>2月・寝具乾燥消毒事業実施（2回目）</p> <p>3月・各事業実績確認及び委託先との次年度協議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>令和元年度目標 【 】内は前年度実績</p> <p>①配食サービス 月平均75名1800食【月平均71名1705食】</p> <p>②はり、きゅう、マッサージ 10名【8名】</p> <p>③寝具乾燥消毒 26名【24名】</p> <p>④訪問理美容サービス 10名【2名】</p> <p>⑤緊急通報システム 60件【56件】</p> <p>⑥さわやか訪問収集 30件【新規】</p>		

12	地域包括支援センター運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者を包括的に支援し、心身の健康及び生活の安定のために必要な援助を行います。 平成28年度より「認知症地域支援推進員」と「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者への対応強化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援認定者に対するケアマネジメント 要介護高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握 虐待防止等高齢者の権利擁護 認知症対策事業の推進 高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 その他、高齢者に対しての包括的な支援等 	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援認定者に対するケアマネジメント 要介護高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握 虐待防止等高齢者の権利擁護 認知症対策事業の推進 高齢者のニーズの把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 その他、高齢者に対しての包括的な支援等 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援認定者個人に適したケアマネジメントを行うことにより、重度化を予防し、自立した在宅生活が継続できるよう支援します。 増加している認知症高齢者の家族等からの相談や対応に加え、地域住民の理解を深める活動を行います。 高齢者虐待等の早期発見・早期対応により、人権擁護に努めます。 <p>【前年度実績件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント事業 7,355件 総合相談支援事業 2,158件 ・権利擁護事業 209件 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 469件 認知症対策総合支援事業 457件 生活支援体制整備事業、その他 117件 		

13	介護予防事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>65歳以上の一般高齢者を対象に予防事業を実施し、要支援・要介護状態になることを防止するとともに、閉じこもりを予防し、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。</p> <p><一般介護予防></p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動的な高齢者を対象に、生活機能の維持向上のための取組みとして、社会福祉協議会への委託により、介護予防教室として開催するサロンに対し作業療法士等を講師として派遣します。 ○広報等を通じて住民主体の介護予防事業の普及に取り組みます。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・サロン事業</p> <p>通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣します。</p> <p>・住民主体の介護予防事業</p> <p>4月 ・関係者打合せ</p> <p>6月 ・広報に活動状況掲載</p> <p>9月 ・広報で募集</p>	<p>・サロン事業</p> <p>通年 サロンに栄養士や作業療法士を派遣します。</p> <p>・住民主体の介護予防事業</p> <p>2月 ・広報で募集</p> <p>3月 ・事業振り返り</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区のサロン活動及び住民主体の介護予防事業に対し、作業療法士等、医療専門職を講師として派遣を行い、機能低下を防ぎ、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。 ○サロン事業 ・地区のサロンを巡回し、各1回を目標に実施します。【 】内は前年実績 23か所 23回【23か所 21回】3か所を合同で行ったため回数が少ない ○住民主体の介護予防事業 ・ことぶき大学や老人クラブとの連携を推進します。 ・矢吹・中畑・三神地区で各1か所の事業開始を目指します。 3地区 3か所 【1地区 1か所】 		

14	介護保険支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>介護保険法により、40歳になると被保険者として介護保険に加入し、65歳以上の方は町が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができます。</p> <p>また、40歳から64歳までの方も、介護認定の対象となる特定疾病により介護が必要と認定された場合は、介護サービスを受けることができます。</p> <p>・介護認定の流れ ①要介護認定の申請②調査員による認定調査③主治医意見書作成④介護認定審査会による審査・判定⑤認定結果の通知⑥要介護・要支援区分によるケアプランの作成⑦介護サービスの利用</p> <p>なお、第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を進めており、令和2年度中の開設を予定しております。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計 <p>(介護老人福祉施設整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 県による審査(正式な日時などは未定) ・7月頃 着工予定 ・以降のスケジュールについては事業所に随時協議。 	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の資格管理 ・介護保険認定業務 ・介護保険給付管理業務 ・統計 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な介護認定を行うため、調査員等との連携を図ります。 ・定期的な保険給付費通知を行い、適正な介護給付に努めます。 ・介護老人福祉施設整備については平成32年度中の早期開設を目指し、事業主体、県南保健福祉事務所、町関係部局との連携を図ります。 <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護申請者数 H29年度 712名(新規192名) H30年度 567名(新規186名) ・第1号被保険者数(65歳以上の高齢者) H29年度末 5,044名 H30年度末 5,102名 ・要介護(要支援)認定者数 H29年度 758名 H30年度 753名 		

15	後期高齢者医療事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若者世代の負担の明確化等を図るため、75歳以上の高齢者等を対象者とした後期高齢者医療制度が平成20年4月に創設されました。これを受けて、後期高齢者医療制度の福島県における運営主体として、平成19年2月に県内すべての市町村で構成する「福島県後期高齢者医療広域連合」が設立され、運営されております。</p> <p>本町では、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により、医療費の抑制に努めます。さらに、平成30年3月に策定されたデータヘルス計画に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>毎月・資格異動処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費支給対象者口座登録勧奨 <p>5月・PETがんドック検診個別通知</p> <p>7月・広報誌に受診勧奨PRを掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証・限度額認定証一斉更新発送 <p>8月・保険料納付書一斉発送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健診の実施 <p>8月～9月の検診期間中、広報車等による受診勧奨PR</p>	<p>毎月・資格異動処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費支給対象者口座登録勧奨 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健診受診率の向上 令和元年度目標値26.0%【H30実績値22.3%】 ・人間ドックの対象者を75歳までに拡大したことで、より被保険者の健康増進を支援します。 ・人間ドック受診者数【平成30年度7人】 【会田病院5人・白河厚生病院1人・南東北病院1人】 		

16	元気な高齢者活動事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行います。老人クラブ加入者が減少傾向にあることから、お年寄りが各地区において積極的に活動できる場や方法等を協議し、活動が活発化するよう支援します。敬老会については、長年社会に貢献してきたお年寄りが楽しめる内容となるよう、老人クラブや婦人会等の関係機関と協議し実施します。また、中学生ボランティアの協力を得ることにより高齢者と青少年の交流を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	5月 ・老人クラブへの補助金交付(上半期分) 5月～7月 ・敬老会における金婚等の申込受付 6月～8月 ・敬老会実施打合せ (老人クラブ、婦人会等関係団体、社会福祉協議会、民生委員) 9月 ・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付 9月14日・敬老会開催	10月 ・老人クラブへ補助金交付(下半期分) ・老人クラブ活動状況報告会議 12月 ・次年度の老人クラブ活動協議 3月 ・老人クラブ活動状況報告会議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	令和元年度目標 【 】内は前年度実績 ・敬老会参加者数 約680人【約650人】 ・あゆり温泉無料入浴券利用 3,400枚【3,107枚】 ・老人クラブ会員数 7クラブ345名【7クラブ333名】		

17	乳幼児健康診査事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診・健康相談を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。 1歳から各健診・相談を行い、3歳児の歯科クリニックにあわせ、集団でフッ素塗布を行い、幼児のむし歯予防を図ります。 栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行うことで、不安を解消し安心して子育てができるよう支援します。 健診・健康相談時に身体面、精神面で心配な乳幼児を適切な支援に繋ぐことで健やかな成長・発達を促します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	通年 ・健康診査、健康相談の実施 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認	通年 ・健康診査、健康相談の実施 通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知 随時 ・未受診者に対し個別通知 随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	令和元年度目標値 【 】内は前年度実績 ・4か月児健診 100%【100%】 ・1歳児健康相談 100%【98%】 ・1歳6か月児健診 100%【96%】 ・2歳児健康相談 100%【91%】 ・3歳児歯科クリニック 70%【66%】 ・3歳児健診 100%【96%】		

18	妊婦支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	妊婦健康診査費用16回助成（うち1回は産後1ヶ月健康診査）及び新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、安心して出産・育児が行えるよう支援します。また、必要に応じた妊産婦支援を行い、不安なく妊娠生活、出産を迎えられるよう支援します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施	通年 ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等 令和元年度目標値 【 】内は前年度実績 ・妊婦健康診査受診率：100%【100%】 ※妊婦健康診査未受診者：0人【1人】 ・産後1ヶ月健康診査（1回）受診率：100%【100%】 ・新生児聴覚検査受診率：100%【100%】		

19	育児支援活動事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	助産師や母子推進員による乳児全戸訪問や、離乳食教室、親子あそびのひろば～すてっぷ～（令和元年度～）を実施し、母親の育児不安を解消し、楽しく安心して子育てができるように支援します。 産後ケア事業（宿泊・日帰りケア）を実施し、退院直後の母子に対し心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる環境整備を図り、母体の保護、保健指導を行います。 フッ化物洗口事業では、町内の1保育園・4幼稚園・4小学校・中学校にて事業の実施を行い、子どものむし歯予防及び生涯に渡る歯の健康のために支援をしていきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	通年 ・乳児の全戸訪問の実施 ・フッ化物洗口の実施 4月6月8月：離乳食教室の実施 5月～9月：親子あそびの広場（月1回開催） 5月～9月：すくすく教室（矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施） 利用希望時 ・産後ケア事業の実施	通年 ・乳児の全戸訪問の実施 ・フッ化物洗口の実施 10月12月2月：離乳食教室の実施 10月～2月：親子あそびの広場（月1回開催） 10月～2月：すくすく教室（矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施） 利用希望時：産後ケア事業の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等 新規事業「親子あそびのひろば～すてっぷ～」では、母親が孤立することなく楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し、子どもの成長・発達につなげられるよう支援します。 すくすく教室では、対象者に具体的な支援ができるように、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携を取り支援します。 <令和元年度目標値> ※【 】内は前年度実績 ■乳児全戸訪問 100%【100%】 ■離乳食教室 63%【61%】 ■親子あそびの広場 保護者 80人 子ども 80人 【保護者 214人 子ども 242人】 ■フッ化物洗口事業 98%【96.9%】		

20	行政情報の積極的な発信	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信の町づくり」に基づく情報発信を行います。町民に身近な当課で取り扱う業務について、時期を逸せず正確に適切な方法で積極的に情報を発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	毎月：係長会議にて情報共有 随時：町広報紙への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	毎月：係長会議にて情報共有 随時：町広報紙への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	毎月1回の係長会議にて係内の事業・イベント等を確認し、必要に応じてホームページ・広報・マスコミ等に情報の発信を行います。		

21	事務処理のマニュアル化の推進	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務事業の効率的、確実な執行を図るため、事務処理マニュアルが必要な事業を選定し事務処理マニュアルを作成します。また、チェックリスト等により事務処理誤りや漏れを防ぐとともに、担当者不在による事務の停滞を防ぎます。随時マニュアルの見直し、修正を行い事務の効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月：総合窓口マニュアルの見直し 6月：マニュアル作成の業務の選定 7月：選定した業務のマニュアル作成	10月：前期の実施状況の検証及びマニュアルの見直し 2月：次年度に向けたマニュアルの見直し及び改善	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化を図ることで、信頼される役場の実現を目指します。		

22	内部管理経費の節減	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員一人ひとりが、常に経費節減に向けた意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう事務の効率化に取り組み、歳出の抑制を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・電機機器等の節電 ・用紙や封筒の再利用の徹底 ・消耗品費の有効活用 ・クールビズの実施 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有	随時 ・電機機器等の節電 ・用紙や封筒の再利用の徹底 ・消耗品費の有効活用 ・ウォームビズの実施 ・指定管理者との協議による経費節減意識の共有	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務事業を効率的に推進することにより、内部経費の削減を図ります。		

23	町税等の収納率の向上	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	収納率向上のため、賦課徴収主管課の税務課と滞納者の状況について情報の共有化を図りながら、短期証・資格証及び給付制限などの管理を連携して行い、滞納者の納税意識の向上につなげ未収納金の縮減に努めます。また、臨戸訪問を税務課と共同で実施し納税相談の充実につなげ、収納率向上を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・資格管理について連携	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・資格管理について連携	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・滞納者の状況について、情報の共有化を図ります。 ・短期証・資格証及び給付制限等の適正管理に努めます。 ・各制度内容の周知を図ります。		

24	特別会計及び企業会計の健全化	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計については、社会情勢の変化等を踏まえ、事業の意義、提供しているサービスの必要性について公共性・公益性を考慮した事業実施に努めます。</p> <p>また、相互扶助の側面が強いことなどから、事業の継続的な安定したサービスを提供できるよう、徴収対策の強化や事務事業の効率化などを実施し健全な事業運営を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施。</p> <p>5～6月・各審議会へ運営状況の報告</p> <p>8月・前年度決算額から運営状況を分析</p>	<p>通年・資格、認定、給付等の適正管理と各事業の実施</p> <p>3月・各審議会へ運営状況の報告</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・資格、認定、給付等の適正な管理に努めます。 ・前年度決算額から運営状況を分析し事務事業の効率化に努め、健全な事業運営を行います。 		

25	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>町が保有する公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等については、今後のまちづくり、財政等に大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、その対策として「矢吹町公共施設等総合管理計画」を平成27年度に策定しました。</p> <p>今後は、本管理計画の基本方針等を踏まえた施設類型ごとの「個別施設計画」について、国で示す令和2年度までを目標に順次策定を進め、効果的な施設配置と将来的な負担軽減等の推進を図ります。</p> <p>あわせて、長寿命化及び統廃合等に係る財源措置の調査を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討</p> <p>随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究</p> <p>随時 研修会及び説明会の参加</p>	<p>通年 施設類型ごとの個別施設計画策定に向けた庁内調整及び検討</p> <p>随時 先進自治体及び近隣市町村の取組の情報収集及び調査研究</p> <p>随時 研修会及び説明会の参加</p> <p>3月 ・保健・福祉施設個別施設計画策定</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>公共施設の老朽化等に伴う施設の更新、維持、長寿命化、施設のあり方等について、「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく「個別施設計画」を策定します。</p>		

26	事務事業の民間委託の推進	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務内容、費用対効果を考慮し、事務事業の民間委託を推進し行政サービスの向上を図ります。 また、すでに委託している業務についても費用対効果を検証します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	7月：調査、情報 8月：係内会議や係長会議にて検討	12月：委託事業の検証 2月：次年度委託業務等の検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	民間委託により効果が期待できるものは委託し、町民に対する行政サービスの向上を図ります。		

27	時間外勤務命令の抑制	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>課内の年間スケジュールを把握し、係間で連携しながら協力体制を図ります。 また、係別に時間外勤務の実態を検証し、状況に応じて係内の調整や事務分掌の見直しを行います。 職員の健康にも影響することから、時間外勤務の適正な運営と縮減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内会議にて喚起 ・係長及び係内会議にて状況確認 ・ノー残業デー(火・木)について朝の会での呼びかけ、夕方の声かけの徹底 ・7~9月 ゆう活の実施 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内会議にて喚起 ・係長及び係内会議にて状況確認 ・ノー残業デー(火・木)の実施及び検証・分析 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員の健康管理を図るためにも、時間外勤務の抑制を図ります。		

1	定住促進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>移住を検討している人が、本町のパンフレットを手に取り、必要としている情報が正確かつ分かりやすく伝わることを目指し、パンフレットの作成・編集にあたります。また、昨今、自治体間で移住者の獲得に向け、競争が激化しています。そのため、広くパンフレットを設置してもらい、多くの方が手に取り、本町に興味を持ってもらえるようにします。</p> <p>また、移住・定住を希望する相談者に対して、気兼ねなく移住の相談ができ、少しでも移住をすることへの不安を払拭できるように、各団体と連携し、相談体制の構築及び充実を図ります。</p> <p>あわせて、本年度より着任した地域おこし協力隊の運用にも力を入れ、地域おこし協力隊を継続して募集するとともに、着任した地域おこし協力隊が定住・定着できるようサポートし、移住・定住の先駆者、モデルケースとして、移住希望者の見本となるよう、情報の発信にも努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 移住者向けパンフレットの配布</p> <p>随時 矢吹町ホームページ内での移住・定住情報サイトの周知</p> <p>随時 地域おこし協力隊の募集</p> <p>6月～8月 協力団体との協議</p>	<p>随時 移住者向けパンフレットの配布</p> <p>随時 矢吹町ホームページ内での移住・定住情報サイトの周知</p> <p>随時 地域おこし協力隊の募集</p> <p>9月～12月 移住希望者相談体制の整備</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。 ・移住定住に関する相談件数 10件 ・地域おこし協力隊の応募 3件 		

2	婚活支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>現在実施されている「ふれあいの場」創出事業を継続しつつ、町独自の婚活支援策についても検討を行います。</p> <p>また、県主体のオンライン型マッチングシステムの周知を図り、加入者増を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>7月、9月 「ふれあいの場」創出事業イベント実施</p> <p>随時 ふくしま結婚・子育て応援センターのシステム「はぴ福なび」について情報発信</p> <p>随時 オンライン型マッチングシステムの周知(矢吹町ホームページ)</p>	<p>11月、1月 「ふれあいの場」創出事業イベント実施</p> <p>随時 「はぴ福なび」について情報発信</p> <p>随時 オンライン型マッチングシステムの周知(矢吹町ホームページ)</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹町からの「ふれあいの場創出事業」の参加者の増加 目標20名 ・「はぴ福なび」の登録者の増加 		

3	企業誘致促進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地域経済の発展と産業活性化及び町民の雇用拡大のため、県企業立地課等関係機関と連携を図り誘致活動に努めるとともに、既存企業の設備投資に対し支援するなど、町内既存企業の新增設及び町外企業の誘致に積極的に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 町内企業訪問 5月 県等関係機関協議 5月～関東森林管理局訪問 福島県東京事務所訪問 8月 福島県大阪事務所訪問 9月 企業立地セミナー参加 随時 町外企業訪問 随時 工場用地及び居抜物件紹介	10月～11月 町内企業訪問 10月 県等関係機関協議 11月 町外企業訪問 2月 県等関係機関協議 随時 企業訪問 随時 企業及び関係機関協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	2件の企業誘致を目指します。		

4	県営工業団地整備支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	「旧第二苗畑」における県営工業団地整備に向け、県や国と連携を図り、埋蔵文化財に関する課題等の整理を進めながら、研究開発などの総合的な利活用も視野に検討協議を進め、用地の利活用と早期整備に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 県企業立地課協議 5月 関東森林管理局協議 随時 企業及び関係機関協議	10月 県企業立地課協議 2月 県企業立地課協議 随時 企業及び関係機関協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	国県及び関係機関等との協議を進め、埋蔵文化財に関する課題整理を行い、総合的な整備に向けた計画づくりに取り組みます。		

5	商業活性化対策推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、町の空き店舗対策事業補助金や創業支援事業の周知を行います。</p> <p>また、商工会や商店街連合会と定期的な情報交換を行うとともに既存店舗の経営強化及び買い物弱者対策としての宅配事業「御用聞き」等の事業展開に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月～9月 店舗誘致 随時 商工関係団体との協議 随時 各種支援制度・補助の周知	10月～2月 店舗誘致 随時 商工会との協議 随時 各種支援制度・補助金の周知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗誘致 2件 ・空き店舗対策事業補助活用 2件 		

6	やぶきフロンティア祭り開催事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>日本三大開拓地の1つである矢吹町を全国に発信し、矢吹町の魅力を県内外に広くPRするため、町内の産業、教育、文化等に係る団体等が一同に集結した矢吹町最大規模のイベントとして、「やぶきフロンティア祭り」を開催します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 実行委員会役員会 6月 実行委員会総会 6月 町内企業へTVコマーシャル依頼 6～7月 出展者募集 8月 報道各社へ情報提供 9月8日 やぶきフロンティア祭り開催 9月 アンケート実施及び回収(対象者 ボランティア等)	10月 改善点の検討 11月 次年度、開催内容の検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 15,000人 出店者 115団体 ・ボランティアセンターの活用によるスタッフ配置 ・新たな媒体を利用したイベント告知の検討 		

7	地域ブランド化推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京農業大学・農業短期大学校・光南高校・神田行政区との連携をはじめ、民間事業者・団体とも連携し、新商品開発や町産品全体のブランド化を図ります。地方創生推進交付金を活用し、家庭菜園での生産者や趣味で作っているハンドクラフト製品などを将来的に商品化できるように、プロの方を招いた研修会などを開催します。 また、オンラインショップを継続し矢吹町の特産品・農産品等の販売を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	5月 「開拓のうた」田植え体験会 5～6月 研修会の内容の検討 9月 「開拓のうた」稲刈り体験会 随時 オンラインショップ新規事業者、新商品の掘り起こし	10月～12月 研修会の開催 12月 新酒発表会 随時 オンラインショップ新規事業者、新商品の掘り起こし	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅推進事業と連携した新商品開発、町産品ブランド化の推進 オンラインショップ販売商品増、販売額50万円 		

8	矢吹産米等販路拡大推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹町産農産物の販路拡大を図るため、姉妹都市の三鷹市をはじめ、全国で開催されるイベントに出展し、矢吹町産農産物の安心・安全をPRします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月 総会 4月 関係団体等との協議 5月 三鷹市交流事業「酒米田植え」 9月 三鷹市交流事業「酒米稲刈り」 随時 イベントへの出展 随時 報道各社へ情報提供	12月 新酒発表会 随時 イベントへの出展 随時 報道各社へ情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> イベントへの出展 2件 報道各社からの問い合わせ件数 5件 		

9	中心市街地復興・街づくり支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	矢吹駅西口を中心とした地域において「大正ロマンの館」及び「中町ポケットパーク」を核とした賑わいの創出について、指定管理者、商工会、商店街連合会等の関係団体と連携を図ります。また、中心市街地で開催されるイベントをホームページ、フェイスブック、新聞等で発信することで、集客数のアップを図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 商工会との協議 毎月 指定管理者との協議 随時 指定管理者及び商工関係団体と賑わい創出について協議	随時 指定管理者及び商工関係団体との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	大正ロマンの館の来館者数 10,000人 ポケットパークの利用者数 10,000人		

10	矢吹産農産物PR事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	「やぶきぐるぐるノーカーズ」や東京農業大学と連携し、首都圏において矢吹町産農産物等のPRイベントを実施します。 また、三鷹市住民協議会と連携し各種イベントに参加しPRを行います。 さらに、町内の農産物等のPR販売を首都圏で行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 新川中原イベント参加 5月 大沢イベント参加 7月 三鷹夏祭り参加 随時 各種イベントに参加 【販売方法の検討】 4月～ イベントにおける農産物等の販売方法を調査検討 5月～ イベントにおける農産物等の販売方法を変更(一部で試行) 随時 報道各社へ情報提供	10月 連雀コミセンまつり参加 12月 ふくしま大交流フェスタ参加 三鷹Mマルシェ参加 2月 イオンモール浦和美園店出店 2月 井の頭シルバーと子どもまつり参加 3月 井口コミセンまつり参加 随時 関係団体・機関等と協議 随時 HP・SNSによる情報発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市を中心とした首都圏PR販売等への出店(参加)6回以上 ・首都圏の大型商業施設での農産物PR販売 1回 		

11	農業担い手育成総合支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の基幹産業である農業の発展及び振興を図るため、地域農業の担い手である、認定農業者の掘り起こしや、それに伴う農業改善計画作成のフォローアップ、経営能力向上のための講演会の開催、農業生産法人化及び法人経営への設立支援を行います。</p> <p>また、地域の担い手育成、新規就農者の確保に向けた取り組みを行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～ 地域連携推進員とともに認定農業者や新規就農者に係る農業経営改善計画作成のフォローアップを行います。</p> <p>5月 連携推進員との打ち合わせ</p> <p>7月 連携推進員との打ち合わせ</p> <p>8月 認定農業者更新者 7件</p>	<p>10月 連携推進員との打ち合わせ</p> <p>11月 先進地視察研修の開催</p> <p>12月 認定農業者更新者 7件</p> <p>2月 新規就農者激励会の開催</p> <p>3月 認定農業者更新者 34件</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年3月末現在の認定農業者数について4名の増加を目指します。(161名⇒165名) ・新規就農者について新たに2名の確保を目指します。 ・農業生産法人化設立2件以上を目指します。 		

12	経営所得安定対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>国の施策である経営所得安定対策を推進し、農業所得安定及び向上を目指すため、主食用米の過剰作付けから米価下落が起きないように、県と連携した主食用米の生産数量の調整を図りながら、あわせて非主食用米の飼料用米やWCS用稲、振興作物である大豆の作付けの推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)受付</p> <p>5月～6月 経営所得安定対策受付</p> <p>7月～8月 飼料用米、大豆等の作付け確認</p>	<p>10月～ 国による交付金支払いの資料作成等</p> <p>2月～ 農業政策及び制度の農業者向け説明会開催</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>経営所得安定対策加入者210名を目指します。</p> <p>また、面積の目標として飼料用米30ha、WCS用稲10ha、大豆46ha、そば4haの作付けを目指します。</p>		

13	有機・特別栽培農業推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>食の安心安全を推進するため、有機栽培や特別栽培について調査、実証を行い、農業の振興施策を推進します。</p> <p>また、東京農業大学の協力により、カブトエビを活用した有機農業の確立を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 東京農業大学と業務委託契約締結</p> <p>5月21日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え</p> <p>6月 カブトエビ調査</p>	<p>10月 稲刈り</p> <p>2月 東京農業大学と次年度へ向けた検討会</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>カブトエビがふ化しやすい時期での生育や、事前に小学校にカブトエビの卵を配布するなど、卵の数を増やす対策に取り組み、カブトエビの大量発生を目指します。</p>		

14	耕作放棄地解消事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>農業者の高齢化や後継者不足により、農地の耕作放棄地が年々増加している状況であります。そこで、耕作放棄地解消に係る県の補助事業活用や、担い手への貸し借りを推進し耕作放棄地減少を図ります。</p> <p>また、花等の植栽による景観形成を各種団体等に依頼し、町民の憩いの場を確保できるよう推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～ 農業委員会と連携し耕作放棄地解消地区の検討協議。</p> <p>6月 耕作放棄地の現地確認</p> <p>7月 耕作放棄地の現地確認</p>	<p>10月 前期で確認した耕作放棄地についての活用について農業委員会と協議。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>担い手への貸し借りを推進し、1ha以上の耕作放棄地解消を目指します。</p>		

15	農地中間管理機構活用事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>遊休農地や耕作放棄地面積の減少を目指すため、農地の貸し借りの仲介役である農地中間管理機構を活用し、円滑な農地の集積や集約を図ります。</p> <p>また、農地の出し手や借り手の掘り起こしを図るため、町広報誌等で制度のPRを実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 重点地区の策定(境町、南町、大町、舘沢、白山、神田地区)</p> <p>5月 ほ場整備打ち合わせ 農地の貸し借りの推進</p> <p>6月 町広報誌等によるPR</p>	<p>10月～農地の貸し借り推進</p> <p>12月 町広報誌等によるPR</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構による農地の貸し借りを推進します。 ・貸し借り成立件数10件を目指します。 		

16	有害鳥獣対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>農作物へ被害を及ぼす有害鳥獣(カラス、カモ、カワウ等)に対し、有害鳥獣捕獲隊と駆除の委託契約を結び、適宜対策を実施し農作物の被害軽減を図ります。</p> <p>また、イノシシの被害報告も増加しているため、電気柵による被害防止対策も行います。</p> <p>なお、根宿地区のシラサギについて引き続き対応を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 有害鳥獣捕獲隊との委託契約締結・シラサギについての対応検討</p> <p>6月 田植え後の有害鳥獣駆除(カラス、カモ類)</p> <p>7月 電気柵設置場所検討会</p>	<p>9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲(カラス、カモ類)</p> <p>10月 電気柵設置</p> <p>11月 狩猟期間開始見回り</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。</p> <p>カラス 50羽 カモ50羽 カワウ20匹</p> <p>シラサギの撃退 イノシシの電気柵対策総延長3,000m(柿之内、田内地区)</p>		

17	水田農業構造改革対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町の基幹産業である農業振興を図るため、国の経営所得安定対策と合わせ、新規需要米（飼料用米、WCS用稲、備考米）と地域振興作物（ハト麦）作付け者に対し、町上乗せ助成を行い、農業者の所得安定を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～6月 経営所得安定対策受付 7月 現地確認	12月～出荷確認及び面積確認 12月 町単独助成金交付	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	国の施策である、経営所得安定対策加入者促進を図り、飼料用米30ha、WCS用稲10ha、備蓄米25ha、ハト麦5haの作付け推進を目指します。		

18	土地改良事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	矢吹町西側地域（館池・柳池・二つ池下流）の圃場（約30ha）については、ほ場整備がされておらず農地区画が不整形であり、作付けに際しても生産効率が低い状況にあります。今後、農家の高齢化等による遊休農地の増加が懸念されていることから、ほ場整備を実施するための検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月～ 福島県へ調査地区申請 随時 県・受益者協議	11月～ 県へ事業採択申請 随時 県・受益者協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	ほ場整備を実施するための事業採択を福島県へ申請します。		

19	ため池整備事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>老朽化が進み堤体等の改修が必要とされる「ため池」について、農業用水安定確保及び地震、台風等の災害時の安全性を確保するために順次改修等に取り組みます。</p> <p>平成29年度から県営事業の採択を受けた「釜池」（西長峰地区）について、引き続き改修工事の施工を行います。</p> <p>また、ため池の放射性物質対策事業により、ため池の底質濃度が8,000ベクレル超えのため池について、引き続き放射性物質の除去対策を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>県営釜池整備事業 9月～第3期工事施工準備 随時：県・受益者等協議</p> <p>ため池放射性物質対策事業 4月～5月 対策工</p>	<p>県営釜池整備事業 10月～工事施工(県営) 随時：県・受益者等協議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営釜池整備事業 県営事業による堤体等改修工事の実施 ・ ため池放射性物質対策事業 放射性物質除去対策の実施（長命池） 		

20	森林環境税交付金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>森林環境税交付金事業は、基本枠事業及び地域提案重点枠事業の二つの柱で成り立っています。</p> <p>基本枠事業は、身の回りの森林に関心を持ち森林の大切さを学ぶ目的から、町内各小学校及び各種団体において、森林環境学習や森林環境整備を実施します。</p> <p>地域提案重点枠事業は、福島県産材を利活用した施設等の整備を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>基本枠事業 5月～森林環境学習の実施(町内4小学校) 5月～森林環境整備の実施(第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦) 地域提案重点枠事業 6月～矢吹町複合施設の木質内装化工事のための資材購入実施 6月～次年度事業の検討</p>	<p>基本枠事業 10月～森林環境学習の実施(町内4小学校) 10月～森林環境整備の実施(第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦) 地域提案重点枠事業 10月～矢吹町複合施設の木質内装化工事の実施 10月～次年度事業の申請</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>森林環境学習の推進・浸透及び森林環境整備への住民参画推進を図ります。</p> <p>また、重点枠事業においては、矢吹町複合施設へ福島県産材を利活用した木質内装化等のための資材購入を実施するとともに令和2年度事業の施設整備等の検討を行います。</p>		

21	日本型直接支払交付金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>日本型直接支払交付金事業における、多面的機能支払交付金については、農業者が共同で行う農地及び農業施設等の保全活動である農地維持支払いと、農業者を含めた地域の住民で景観形成や農業施設の長寿命化のための活動である資源向上支払いに対し支援を行います。</p> <p>また、環境に配慮した活動を行う、環境保全型直接支払制度についても支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～ 実施状況報告の確認 事業計画の認定 交付申請</p> <p>9月～ 補助金の交付</p>	<p>10月～ 説明会、研修会 1月～ 中間指導 3月～ 後期指導</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>平成30年度に引き続き新たな活動組織の掘り起こしを行うため、地域に伺い丁寧な説明を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末組織数 26組織 ・令和元年度目標組織 27組織 		

22	ふるさと水と土保全事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>限戸川揚水機場周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理等を行っている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに、地域住民、子どもたちや散策者への利便性向上や学習の場の提供を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～5月 四阿の整備検討・決定</p> <p>随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施</p>	<p>随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>第二区自治会と連携し、三十三観音史跡公園の散策者等への利便性向上を図るとともに、環境整備として四阿の整備検討を行います。</p>		

23	農業振興地域整備計画策定事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	農用地の高度利用の促進及び優良農地を保全するため「農業振興地域整備計画」の見直しを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～6月 住民説明会に向けた準備 7月～8月 住民説明会 9月 関係機関との事前協議	10月～ 素案作成 12月 県との事前協議 3月 県との本協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	総合見直しを実施するため、住民説明会の開催及び関係各所との事前協議を実施し、県との本協議を行います。		

24	ふくしま森林再生事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	原子力災害による放射性物質拡散の影響により、停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」を再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～7月森林整備実施(中畑地区(根宿ほか)) 6月～森林整備実施(中畑地区(松房ほか)) 6月～同意取得等、年度別計画作成(三神地区(神田・三城目地区ほか)) 随時：地権者協議	10月～森林整備実施(中畑地区(松房ほか)) 10月～同意取得等、年度別計画作成(三神地区(神田・三城目地区ほか)) 随時：地権者協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・中畑地区(60ha) 森林整備等の完了 ・三神地区(120ha) 事業の同意取得等、年度別計画の策定 		

25	道の駅推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	道の駅の整備に向けて、ハード事業として建設候補地の再検討、土質調査業務及び測量・設計業務を行い、造成計画（案）を策定し、開発エリアを決定します。ソフト事業として仮設実験店舗の開設・運営、特産品の開発、地域商社設立の準備を行います。 また、道の駅やぶき地域協議会を開催し、整備に向けた取組状況と今後の課題等を確認します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	4月 建設候補地の再検討 関係機関との協議 5～9月 仮設実験店舗開設準備 6月 地域協議会の開催	国道の整備方針決定後 ・土質調査、測量業務 ・造成基礎調査 ・造成計画（案）策定 ・開発エリア決定 3月 地域協議会の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等 敷地の立地特性やインフラの整備状況、造成に係る費用等の要素を加えて候補地の再検討を行います。国道4号4車線化の動向を注視しながら、郡山国道事務所及び白河警察署と本協議を行います。土質調査、測量業務を実施し、宅地整備基本計画の基礎となる造成計画（案）を策定します。		

26	真夏の夜の鼓動事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	真夏の一大イベントとして、大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。 また、来場者数の増加を図るための情報発信に積極的に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	5月 総会、実行委員会の開催 随時 各関係者、関係団体との調整 7月 実行委員会の開催 7月 報道各社へ情報提供 7月27日 開催	10月 実行委員会の開催 12月 次年度へ向けての検証	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・来場者 4,000人以上（H30 3,500人） ・太鼓団体 8団体以上 ・新たな媒体を利用したイベント告知の検討		

27	ふるさと思いやり基金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「さわやかな田圃のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるまちづくりを推進します。</p> <p>矢吹町のPR、来町者の増加につながるような体験型の返礼品の検討、寄附者増加のための周知を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。</p> <p>また、寄附者の方への情報発信も強化し、継続的に矢吹町に関心を持ち、交流が続くような取り組みを行っていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	6月～ 返礼品の検討・決定、新カタログの作成 随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標寄附件数 710件 (H30年 706件) ・ 目標寄附金額 24,000,000円 (H30年 19,223,000円) ・ 新規返礼品の導入 ・ 返礼品情報の発信 		

28	タウンプロモーション事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>タウンプロモーション計画に基づき、戦略的に矢吹町をPRします。SNSの有効活用を検討し、町内外への情報発信強化を図ります。</p> <p>また、CM大賞を含めメディアとのタイアップを行うほか、首都圏でのイベントに積極的に参加し、矢吹産農産物や地元商品のPRを戦略的に実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4～5月 情報誌5版作成準備 5～10月 情報誌制作 随時 光南高校との連携会議 6～9月 「ふくしま元気！応援CM大賞」作品企画・制作 7～9月 SNS活用事例の検討 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	随時 光南高校との連携会議 11月 「ふくしま元気！応援CM大賞」出品 広報やぶき記事掲載(光南高校) 10～11月 SNS活用事例の検討 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 矢吹町のフェイスブック「いいね！」…700件 ・ インスタグラムの運用開始 ・ 農産物、観光情報誌の作成 		

29	矢吹駅施設管理事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹駅施設であるコミュニティプラザ（観光案内所含む）について指定管理による良好な維持管理を行い、住民サービスの向上と町の情報発信、PR等を行います。 また、施設の維持管理及び老朽化に伴う施設の計画的な修繕を行います。 さらに、建築年数の経過に伴い修繕箇所の調査検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 指定管理業務の年度協定の締結 毎月 指定管理状況報告及び運営協議 随時 報道各社へ情報提供	毎月 指定管理状況報告及び運営協議 10月～ 建築年数の経過に伴う修繕箇所の調査検討 12月～ ビル総合管理者との長期継続契約協議 3月～ 契約準備行為 随時 報道各社へ情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所利用者数 15,000人 ・指定管理者による駅舎を利用したイベント 10回 ・駅舎における施設破損事件 0件 		

30	行政情報の積極的な発信	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>町の政策・施策・事務事業、町の様々な話題を広報誌、ホームページ、新聞等をはじめとするメディアを活用し積極的に情報発信します。 また、新たなSNSとしてインスタグラムの運用を開始します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・各種研究会への参加(随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(随時) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックページへ年間350件の記事投稿 ・「いいね！」数700件獲得 ・インスタグラムの運用開始 		

31	事務処理のマニュアル化の推進	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務処理マニュアル及びリスク管理シートの活用推進を徹底し、また、定期的な課内会議等を行い進捗管理と情報共有を図り、遅延やミスの防止に努め、住民サービスの向上に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	9月 事務処理マニュアル及びリスク管理シートの検証と見直し 毎週 係内会議及び係長以上会議 随時 課内全体会議	2月 事務処理マニュアル及びリスク管理シートの検証と見直し 毎週 係内会議及び係長以上会議 随時 課内全体会議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各種事務事業に関する手順の確認と進捗管理及び情報共有を図り、遅延やミスの防止に努めます。		

32	地方創生の展開	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で「矢吹町への交流・流入人口を増やす」ことを基本目標に掲げており、文化史跡や農業資源を活用し、町内全域を「アグリミュージアム」と位置付けてタウンプロモーションを展開してきました。その中で、地域の情報発信や観光案内を促進しながら町内施設の整備等を進め、地域の活性化と観光・交流の拠点化を現在も推進しています。これらの取組みにより、本町への観光客入込数は緩やかな増加傾向にありますが、東日本大震災以前の規模までは回復していないため、観光客入込数のさらなる増加に向けた事業を展開し、町の新たな魅力を発見・創造することで東日本大震災以前以上の活気ある矢吹町を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	事業計画策定 ・6月～事業計画策定準備 研修及び新商品開発 ・5月～町民農園開設準備、 研修開催準備 ・6月～町民農園利用者募集 ・7月～町民農園開設、 研修開催、新商品開発指導 テスト店舗運営 ・4月～実施場所の選定、決定 ・6月～店舗開設準備、出荷者募集 ・9月 店舗開設	事業計画策定 ・10月～事業計画策定準備 ・1月 事業計画策定 研修及び新商品開発 ・10月～町民農園運営 研修開催、新商品開発指導 テスト店舗運営 ・10月～店舗開設、開設結果検証 成果発表会の開催 ・2月 成果発表会開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ テスト店舗への来場者数 3,000人 ・ テスト店舗の商品売上高 2,500千円 ・ テスト店舗への出店者数 50団体 		

33	内部管理経費の節減	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>経費削減について職員一人ひとりが常に意識しながら、光熱水費の節減、さらには事務経費（消耗品、事務用品、コピー等）の節減に努めます。</p> <p>また、所管する各施設における経費削減について指定管理者等との定例会にて協議検討し経費削減に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	毎月 指定管理者との定例会 随時 係内会議・課内会議において経費削減について職員に徹底します。	毎月 指定管理者との定例会 随時 係内会議・課内会議において経費削減について職員に徹底します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	光熱水費、消耗品等について前年比3%の削減を目指します。		

34	事務事業の民間委託の推進	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務事業の整理と課題整理を行い民間委託を進め、民間のノウハウを活用し住民サービスの向上と経費削減に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	9月 民間委託に関する前期まとめ 随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議し民間委託について検討します。	2月 民間委託に関する後期まとめ 随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議し民間委託について検討します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託に取り組みます。		

35	時間外勤務命令の抑制	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	各事務事業における業務量と進捗状況を把握し、業務分担を行いながら時間外勤務の抑制に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	9月 時間外勤務状況前期まとめ 随時 係内会議・課内会議において進捗状況の確認を行い、適宜業務分担の見直しを行います。	2月 時間外勤務状況後期まとめ 随時 係内会議・課内会議において進捗状況の確認を行い、適宜業務分担の見直しを行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	残業時間の前年度1,048時間から50時間(約5%)削減を目指します。		

1	公共下水道整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>全体計画区域(550ha)内において認可区域の拡大を行いながら、地域再生基盤強化交付金に基づき、計画的に下水道の整備を推進します。また、社会資本整備総合交付金に基づき、下水道施設の計画的な改築更新を進め、持続可能な下水道施設の実現を図ります。</p> <p>さらに、整備した下水道施設の適正な維持管理を行います。</p> <p>計画区域面積 550.0ha 認可区域面積 440.3ha 整備済面積 358.3ha</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>■維持管理業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 委託業務契約締結 ・4月～9月 機器等の維持管理 <p>■整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～9月 新規公共樹設置 2基 ・7月～1月 舗装本復旧工事(一本木・八幡町地区) A=2,000㎡ ・8月～3月 汚水6066号枝管理設工事(一本木地区) L=175m ・7月～1月 舗装本復旧工事(中町地区 A=1,440㎡) 	<p>■維持管理業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月 下水道管路清掃業務 ・10月～3月 機器等の維持管理 <p>■整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月～3月 新規公共樹設置3基 ・9月～3月 汚水2163-1号枝管理設工事(八幡町地区) L=112m ・9月～3月 汚水6060号枝管理設工事(一本木地区) L=216m ・9月～3月 汚水2172号枝管理設工事(一本木地区) L=66m ・9月～3月 マンホール等改築更新工事(中町・本町地区) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ(21箇所)及び下水道管(L=67.1km)の維持管理を実施します。 ・持続可能な下水道施設の実現のため、平成28年度に策定した下水道修繕・改築(長寿命化)計画及びカメラ調査を基に、実施設計を行います。 ・公共下水道舗装本復旧A=2,000㎡(一本木・八幡町地区)を行います。 ・公共下水道管路管渠L=112m(八幡町地区)、L=175m(一本木地区)、L=216m(一本木地区)、L=66m(一本木地区)を整備し、区域を拡大します。 		

2	合併処理浄化槽設置整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域を合併処理浄化槽設置により、環境保全を図り、全町的な生活環境の向上を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～9月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(7基) ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。	10月～3月 ・合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を助成します。(7基) ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。 ・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の全世帯へ受験勧奨通知を送付し、周知を図ります。 ・「浄化槽の日」について広報やぶきとホームページでPRします。	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲取式便所からの切替14基に対して補助金を交付します。 ・浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験したが、不適合であった全世帯へ改善指導通知を送付します。 ・浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の全世帯へ受験勧奨通知を送付します。 ・「浄化槽の日」について広報やぶきとホームページでPRします。		

3	農業集落排水事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	農業集落排水事業において整備された5処理区の汚水処理等が正常に機能し、安定した管理が行えるよう、業務委託等を推進します。 また、新規に接続する場合は接続許可及び確認業務を行い、生活環境の向上を図るとともに、整備計画区域外については変更も含めた処理手法等の検討を行います。 ※5処理区(大和内、本村、三城目、寺内、松倉地区)		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設維持管理業務委託(4月：長期継続契約締結) ・処理施設の汚泥採取(4月：年間単価契約締結) ・マンホールポンプ維持管理委託(4月：長期継続契約締結) ・本村処理場自家発電機保守点検委託(4月：年間業務契約締結) ・未接続世帯へ接続促進の実施(年間を通じて) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水管洗浄清掃業務委託(10月：発注予定) 委託場所：大和内ほか4地区 L=818m ・未接続世帯へ接続促進の実施(年間を通じて) 	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・処理施設の効率的、経済的な維持管理を実施します。 (各地区の水質をBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。) ・処理場5地区、マンホールポンプ(11箇所)及び下水道管(L=33.6km)については、継続的で適切な維持管理を実施します。 ・未接続世帯への接続促進を実施します。 (目標：12世帯新規接続 接続率80.3%⇒81.9%)		

4	配水管施設整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の布設替え、他事業に伴う配水管の布設替え及び新設を行ないます。(町道整備に伴う配水管の新設、布設替え、国、県工事関連布設替え等) また、三神地区の安定供給を図るため沢尻地区のバイパス化工事を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> 町道文京町12号線配水管新設設計業務委託 完了 釜池堤体改修工事関連水道管移設修正設計業務委託 完了 	<ul style="list-style-type: none"> 配水管詳細設計業務委託 完了 町道一本木3号線配水管更新修正設計業務委託 完了 県道須賀川矢吹線舗装本復旧設計業務委託 完了 町道一本木32号線配水管新設工事 完了 羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事 (3工区) 完了 県道須賀川矢吹線配水管新設工事 完了 町道文京町12号線配水管新設工事 完了 町道八幡町11号線配水管バイパス化工事 完了 町道松倉大池線配水管更新工事 完了 一本木地内水道管切替工事 完了 町道八幡町16号線舗装本復旧工事 完了 釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 (2工区) 完了 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	【工事】 <ul style="list-style-type: none"> 町道一本木32号線配水管新設工事 完了 羽鳥幹線用水路敷配水管新設工事 (3工区) 完了 県道須賀川矢吹線配水管新設工事 完了 町道文京町12号線配水管新設工事 完了 町道八幡町11号線配水管バイパス化工事 完了 町道松倉大池線配水管更新工事 完了 一本木地内水道管切替工事 完了 町道八幡町16号線舗装本復旧工事 完了 釜池堤体改修工事関連水道管移設工事 (2工区) 完了 		

5	水道施設管理運営事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	水道施設の円滑で安全な管理に努め、水道利用者が安心して利用できるよう安定供給を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> 4月 水道施設維持管理業務委託(長期継続契約) 4月～9月 水道施設の水質検査実施 4月～9月 機器等の維持管理 7月 GISシステム整備委託発注 毎月2回 モニタリング調査実施 毎日 残留塩素調査実施 6月、9月 水道施設草刈業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> 10月～3月 水道施設の水質検査実施 10月～3月 機器等の維持管理 10月 配水池タンク清掃 毎月2回 モニタリング調査実施 毎日 残留塩素調査実施 3月 GISシステム整備委託完了 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 町民の皆様々に安心安全な水道水を供給します。(日配水量4,800m³) 水質検査結果をホームページで公表します。 水道技術管理者資格取得(1名)を目指します。 震災に強い管路網を構築するためバイパス化を進めるほか、施設の簡素化を図り、維持管理を軽減し、安定的に供給します。 管路施設台帳(GIS化)を整備します。 		

6	水道賦課徴収業務委託事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>現在、水道料金に併せて、公共下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収をしており、その業務は委託で行っています。今年度さらに業務委託先と連携し、給水停止等を行い公平公正な水道料金徴収に努めます。</p> <p>さらには、町税等収納確保委員会との連携を図り収納率の向上に努めるとともに、コンビニ収納システムの拡大による収納率の向上に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～9月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上</p> <p>4月～9月：委託先との定例的な情報交換</p> <p>7月～9月：県内外の情報収集</p>	<p>10月～3月：督促、催告、臨戸訪問、給水停止処分等の実施による収納率の向上</p> <p>10月～3月：委託先との定期的な情報交換</p> <p>10月～11月：収集した情報の分析</p> <p>12月～1月：効率的な収納方法の検討</p> <p>2月：収納方法の選定</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>効率的な収納方法を選定して収納率向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道料金について <ul style="list-style-type: none"> 現年度分収納率：H30実績(98.2%)⇒R1(98.5%) 過年度分収納率：H30実績(14.3%)⇒R1(25.0%) 下水道料金について(農業集落排水使用料金も含む) <ul style="list-style-type: none"> 現年度分収納率：H30実績(98.1%)⇒R1(98.5%) 過年度分徴収率：H30実績(39.3%)⇒R1(50.0%) 		

7	農業集落排水処理施設機能強化事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>機能強化とは、農業集落排水施設が長年にわたり安定した能力を発揮するために、処理施設の稼働状況や経年劣化に対応した施設の更新・改造工事を行う補助事業です。当該事業は事前調査、改修計画策定、改修工事の順で行われます。各処理区において、順次調査検討を行い、整備を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>【本村地区】</p> <p>5月 管路更新工事等【繰越】発注</p> <p>7月 実施設計委託(次年度工事分)発注</p> <p>8月 管路更新工事等 発注</p> <p>【三城目地区】</p> <p>5月 施設機械更新工事 発注</p> <p>7月 実施設計委託(次年度工事分)発注</p>	<p>【本村地区】</p> <p>2月 管路更新工事等【繰越】完了</p> <p>3月 実施設計委託(次年度工事分)完了</p> <p>3月 管路更新工事等 完了</p> <p>【三城目地区】</p> <p>3月 施設機械更新工事 完了</p> <p>3月 実施設計委託(次年度工事分)完了</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>施設の長寿命化計画に基づき、長期的かつ安定的な運営を行います。</p> <p>また、個別の目標は以下のとおりです。</p> <p>【本村地区】</p> <p>実施設計及び管路更新工事を発注し、年度内に完成します。</p> <p>【三城目地区】</p> <p>実施設計及び施設機械更新工事を発注し、年度内に完成します。</p>		

8	街路灯管理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の新設及び適切な維持管理を行います。</p> <p>また、街路灯のLED化を進め、電気料金及び維持管理費の節減を図ります。街路灯設置要望箇所については、通学路を優先に計画的に実施します。</p> <p>街路灯管理個数 2,232基</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～9月 LED化リース事業準備 4月～9月 維持修繕 90基 4月～9月 新設 10基	10月～3月 LED化リース事業開始 10月～3月 新設 10基 10月～3月 危険街路灯の撤去	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・前期：街路灯の適切な維持管理を行います。 ・前期：街路灯LED化リース事業導入に向け、準備を進めます。 ・後期：街路灯LED化リース事業導入に向け、工事を行います。 		

9	道路等側溝堆積物撤去処理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業									
事業の概要・実施方針	<p>東京電力福島第1原子力発電所の事故後、道路除染を進めてきましたが、放射線量が基準値以下で除染が実施できなかった道路側溝の堆積物については処分が困難となり、自治会等による清掃活動を中止していました。</p> <p>今回、道路側溝の堆積物の対応について国で事業化されたことから、計画に基づき、道路側溝堆積物の撤去及び処理を実施し、道路側溝の機能回復に努めます。</p> <p>年次計画（平成29年度～令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢吹第1地区（JR西側） 平成29年度から平成30年度 ・矢吹第2地区（JR東側） 平成30年度から令和元年度 ・中畑地区 平成30年度から令和元年度 ・三神地区 平成31年度から令和2年度 											
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)											
	前 期	後 期										
	<ul style="list-style-type: none"> ・三神地区の現地調査（4月から9月） ・現場作業 矢吹第2地区の残5ブロック（5月から10月） 中畑地区の10ブロック（5月から10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場作業 三神地区の残5ブロック（10月から3月） ・運搬作業 撤去土砂を随時運搬 										
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>速やかに国に対する事業申請を行い、現地確認、撤去作業を行います。</p> <p>行政区長に対し、円滑な事業推進を行うために説明会を実施します。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>前 期</td> <td>後 期</td> </tr> <tr> <td>現地調査</td> <td>三神地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>撤去処理</td> <td>矢吹第2地区 中畑地区</td> <td>矢吹第2地区 中畑地区 三神地区</td> </tr> </table>				前 期	後 期	現地調査	三神地区		撤去処理	矢吹第2地区 中畑地区	矢吹第2地区 中畑地区 三神地区
	前 期	後 期										
現地調査	三神地区											
撤去処理	矢吹第2地区 中畑地区	矢吹第2地区 中畑地区 三神地区										

10	河川管理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町が管理する阿由里川の維持管理及び河川愛護団体による美化作業、また、県が管理する河川（阿武隈川、隈戸川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿由里川の水門を適正に管理します。 ・阿武隈川、隈戸川の水門を適正に管理します。 ・泉川に土砂が堆積しており、川の流れを妨げているため、堆積土砂の撤去作業について、管理者である福島県へ要望します。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。 5月から7月 ・河川パトロール実施 4月から9月 ・水門管理 4月から9月 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川パトロール実施 10月から3月 ・水門管理 10月から3月 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川愛護団体による河川美化作業を実施します。参加人数 約500人 <p>参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦、やぶき遊・ゆうライフクラブ、道路河川愛護団体等の活動支援を行い、河川の環境美化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に水門の管理を行います。 		

11	若者住宅取得助成事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平均年齢40歳以下の若年夫婦世帯が町内に住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住支援を行います。</p> <p>また、町ホームページ、広報誌等を活用し、町内外に対象者への周知、PRを行うとともに、不動産業者及び金融機関等の住宅関連業者に対しても本制度のPR、周知を行い活用推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ、広報誌等でPRします。 ・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度を周知するためのチラシを配布します。 	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を支援することで活力あるまちづくり、地域づくりの推進を図ります。</p> <p>新規助成目標 40件（平成30年度実績：33件）</p> <p>うち町内世帯 20件（平成30年度実績：17件）</p> <p>うち町外転入世帯 20件（平成30年度実績：16件）</p>		

12	町営住宅管理運営事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業						
事業の概要・実施方針	<p>町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。 町営住宅等総合整備計画（町営住宅、定住化促進住宅、災害公営住宅）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>管理戸数</td> <td>町営住宅 291戸</td> <td>定住化促進住宅 60戸</td> </tr> <tr> <td>入居戸数</td> <td>217戸</td> <td>44戸</td> </tr> </table> <p>住宅使用料 現年度徴収率 83.8% 過年度徴収率 9.2%</p>			管理戸数	町営住宅 291戸	定住化促進住宅 60戸	入居戸数	217戸	44戸
管理戸数	町営住宅 291戸	定住化促進住宅 60戸							
入居戸数	217戸	44戸							
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)								
	前 期	後 期							
	<p>6月～9月 大林住宅平屋解体工事設計委託 随時 適正かつ迅速な町営住宅の入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。</p>	<p>10月～ 大林住宅平屋解体工事 1棟 10月～ 老朽化住宅の用途廃止を推進します。 10月～ 定住化促進住宅の入居要件の検討 随時 適正な維持管理に努めます。</p>							
目標管理	成果目標・数値目標等								
	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。 老朽化住宅の用途廃止を行います。(用途廃止 1棟4戸) 目標収納率 現年度徴収率 85.0% 過年度徴収率 10.0% 								

13	災害公営住宅管理運営事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業				
事業の概要・実施方針	<p>町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。 また、中町地区については、平成29年7月に計3団地で新たな自治会を組織し、1区総区の下部組織として位置づけられたことから、地域との協働、連携が図れるよう支援を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>管理戸数</td> <td>52戸</td> </tr> <tr> <td>入居戸数</td> <td>39戸</td> </tr> </table>			管理戸数	52戸	入居戸数	39戸
管理戸数	52戸						
入居戸数	39戸						
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)						
	前 期	後 期					
	<p>随時 自治会組織の運営において、地元地区との連携、支援を図るためのバックアップを行います。 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。</p>	<p>10月～ 一般入居受付に向けた準備 随時 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。</p>					
目標管理	成果目標・数値目標等						
	<ul style="list-style-type: none"> 適切な入退去管理、施設の維持管理、使用料徴収を行います。 自治会組織のバックアップを行い、行政区との連携を図るようにします。 令和2年4月から一般入居受付に向けた関係条例の改正を行います。 						

14	西側地域里山づくり事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>西側地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「第二区行政区」や「こうすつべ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、三十三観音史跡公園や、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い、環境の整備に努めます。</p> <p>また、対象地域を利用する町民の増加を図るとともに、ホームページ等広報手段を活用し、里山の魅力を発信します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行い、整備方針について検討を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各団体の活動や里山の魅力について年10回以上、ホームページ等を活用してPRします。		

15	フラワーロード花いっぱい事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>道路等へ植栽を行い、景観の形成を推進します。県が実施するフラワーロード事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、自治会や企業への働きかけを行いながら、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化活動への支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 区長会総会で事業参加への案内やPRを行い、参加自治会の増加を図ります。</p> <p>5月～7月 道路の美化活動を行う団体に対し、県道については、県フラワーロード事業を活用し、町道については、町花いっぱい運動により花苗の提供などの支援を行います。</p> <p>6月～7月 事業実施後、町広報、新聞等に掲載し、次年度に向けた参加意欲の高揚を図ります。</p>	<p>10月 町進出企業や町内法人等へ、次年度取り組みに向けた募集案内やチラシの配布などを行い、実施団体、実施場所の増加を目指します。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続団体及び新規団体への活動支援を行います。 自治会、法人等の各種団体 20団体 約12,000本 (平成30年度実績：18団体 11,675本) ・事業実施団体の活動支援を行い、道路沿線の環境美化に努めます。 		

16	まちなみ景観事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>市街地のまちなみを保存及び形成していくうえで、県と協議、同意を得て、景観法に基づく景観行政団体となることを目指します。この団体となることで、景観計画を独自に作成でき、景観計画区域で行われる一定の規模を超える建築物の建築等や工作物の建設等については、景観計画に定める景観形成基準への適合が求められ、歴史と景観を活かしたまちづくりを積極的に進めます。</p> <p>また、屋外広告物に違反広告、福島県屋外広告物条例に基づき屋外広告物を掲出する物件の表示若しくは設置・更新・変更等の許可及び除却の適正管理等の事務を適正に行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画素案の策定に向けた情報収集を行います。 随時 ・屋外広告物に関する新規及び更新申請・許可業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 随時 ・屋外広告物に関する新規及び更新申請・許可業務を行います。 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定に向けた調査、情報収集を行います。 ・未申請屋外広告物設置者及び除却された広告物設置者への届出の指導を行います。 ・更新等各種予定件数28件。 ・屋外広告物申請手続きのマニュアルについて内容の修正を行い、より活用しやすいものへ更新します。 		

17	公園整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>都市公園、その他管理している公園について、矢吹町公園施設長寿命化計画並びに公園整備計画に基づいた公園整備、施設の更新を行い、町民へ安全で安心する、ふれあい、憩いの場を提供します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大池公園護岸更新工事測量設計業務委託の発注(9月) ・大池公園護岸更新工事発注(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大池公園護岸更新工事(10月～3月) ・園路舗装工事(10月～12月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・工期内で工事完了を目指、安全管理、施工管理、工程管理を徹底します。 ・大池公園護岸更新工事 L=120m ・大池公園園路舗装工事 A=464㎡ 		

18	公園管理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>都市公園・その他の公園等に施設、遊具等を安全な状態に保ち、町民の方に安心して利用いただけるよう継続的な維持管理を行うとともに、花木の維持管理を充実させ、各公園の魅力を発信していきます。</p> <p>また、町・行政区・各種団体等が一体となって、町内38箇所ある公園等の管理体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園10箇所 ・その他公園28箇所 <p>指定管理者との基本協定により最終年度の3年目を迎える本年度、管理運営業務内容について指定管理者へのアンケート調査や協議により検証を行い、今後の指定管理業務のあり方について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定締結(4月) ・指定管理者アンケート調査(5月) ・各公園指定管理者との打合せ(5月) ・大賀ハス再生に関する維持管理(5月～9月) ・公園の魅力発信(ホームページ) 随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園指定管理者との打合せ(10月) ・公園の魅力発信(ホームページ) 随時 	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・各公園における景観等の魅力を発信します。(ホームページ(年4回以上)、広報) ・公園の維持管理について来園者が安全に利用できるような管理を行います。 ・大賀ハスの開花について前年度開花数の維持・向上に努めます。 		

19	羽鳥幹線水路復興道路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>羽鳥幹線水路敷き(延長2,700m)の内、県道棚倉矢吹線の跨道橋の側道から本町3号線(善業内地内)に至る延長1,520mについて、道路の拡幅と歩道整備を進め、中心市街地の活性化を図るとともに、児童・生徒が安全で安心した通行ができる道路環境を整備し、交通利便性の向上を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	駅東口より南側の道路整備事業の実施設計 (7月～8月) 実施設計委託 L=200m	駅東口より南側の道路整備事業の実施 (9月～2月) 整備区間 L=200m	
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>年度内に、矢吹駅東口より南側の道路整備事業を実施し、交通の利便性を向上させます。</p> <p>計画延長 L=1,520m 令和元年度末整備延長 L=760m 進捗率50%を目指します。</p> <p>当該年度の状況をHP、広報でお知らせします。</p>		

20	主要町道道路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心な通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・神田西線 修正設計(7月～9月) ・館沢田内線 中心線説明会(5月～6月) 用地測量(7月～9月) ・新町西線 修正設計(5月～7月) ・一本木32号線 修正設計(5月～7月) ・一本木29号線 用地買収、物件補償(5～6月) ・赤沢13号線 舗装補修工事(5月～8月) ・中畑南4号線 	<ul style="list-style-type: none"> ・神田西線 改良舗装工事(10月～2月) ・館沢田内線 用地補償(10月～3月) ・新町西線 舗装[路盤]工事(10月～3月) ・一本木32号線 改良舗装工事(10月～3月) ・中畑南4号線 用地測量(9月～11月) 用地補償(12月～2月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等 各主要町道の整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進します。当該年度の状況をHP、広報でお知らせします。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・神田西線 L=50m W=5.5(9.0)m ・一本木29号線 L=400m W=6.0(9.5)m ・館沢田内線 L=264m W=6.0(9.25)m ・新町西線 L=360m W=5.5(9.0)m ・一本木32号線 L=105m W=5.5(9.0)m ・中畑南4号線 L=260m W=5.5(6.5)m 	改良舗装工 物件補償、用地補償 用地測量、用地補償 舗装[路盤]工 改良舗装工 測量設計、用地補償	

21	都市計画道路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	都市計画道路一本木29号線(旧石川街道)は主要幹線道路であり、リオンドール矢吹東店前交差点から中央公民館前の中心市街地を通り、国道4号に繋がる重要路線であります。本路線は小学校、中学校の通学路となっておりますが、歩道が未整備であること、大型貨物車両の通行規制があることから、通行者の安全確保や災害時の緊急輸送路として歩道設置を含めた道路整備を推進します。 矢吹町都市計画道路網について、国道4号4車線化に伴う都市計画道路4路線の見直しを進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	1工区【町道田町大池線(小針医院前)から町道北町新町線(旧国道)】について、用地交渉を行い、用地買収、物件補償を実施(4月～3月) 用地買収、物件補償 ・都市計画道路網見直し調査検討業務(5月～3月)	物件補償調査の実施(10月～2月) ・都市計画道路網見直し調査検討業務(5月～3月)	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・1工区の地権者及び関係者との協議を行い、用地買収・物件補償を進めます。 ・当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。 ・矢吹町都市計画道路網の見直し(案)を策定します。 		

22	生活道路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地域の特性や交通量等地域性に配慮し、現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の向上を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	各地区の特性や地域性等に配慮し、簡易舗装路線を選定します。 簡易舗装 5路線(4月～9月)	各地区の特性や地域性等に配慮し、簡易舗装路線を選定します。 簡易舗装 5路線(10月～3月)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各地区(矢吹・中畑・三神)の地域性に配慮し、計10路線の簡易舗装を実施します。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。		

23	一般町道整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	比較的建物が建ち並ぶ道路や幹線道路において、幅員狭小の道路や砂利道、改良を必要とする道路の整備を行い、生活環境の向上と利用者の安全確保を目的とした生活道路の整備を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	・八幡町11号線 修正設計(7月～9月) ・田町大池線 用地補償、物件補償(4月～10月) 歩道整備工事(8月～10月)	・曙町長峰線 修正設計 改良工(1月～3月) ・八幡町11号線 改良工(10月～1月)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	本年度計画している生活道路の整備を進めるため、設計、用地補償及び工事の発注を行い事業を推進します。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。 ・曙町長峰線 L=50m W=4.0(5.0)m 修正設計 ・八幡町11号線 L=50m W=4.0(5.0)m 改良工 ・田町大池線 L=20m 交差点部(五叉路)用地買収、物件補償、歩道整備		

24	橋梁の長寿命化事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町が管理している68橋を安全に通行できるように全橋梁の点検を実施し、橋梁の保全、修繕及び架け替えを計画的に行い、緊急時や災害時の輸送路を確保するとともに、健全で計画的な管理を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁修繕設計 設計業務委託1橋(7月～3月) ・橋梁修繕工事 修繕工事1橋(9月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁修繕設計 設計業務委託1橋(7月～3月) ・橋梁修繕工事 修繕工事1橋(9月～3月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>引き続き橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を推進し、安全で安心して通行できる橋梁の点検・修繕を進めます。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁修繕工事 1橋 ・橋梁修繕設計 1橋 		

25	建築基準法みなし道路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	用途地域内で、みなし道路として後退した土地について用地買収し、緊急車両が通行できるように整備することで、緊急時の通路を確保し、安全で安心な住環境の向上を図ります。 また、地区計画に指定された道路についても計画的、先行的に用地の協力を求めます。(道路幅員4m未満の場合はその道路の中心線より2m後退した用地)		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>八幡町11号線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改良工事(4月～8月) <p>L=64.5m W=6.0m</p>	<p>八幡町11号線(第2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改良工事(10月) <p>L=50.0m W=6.0m</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>道路利用者の安全な通行を確保するため、狭あい道路の整備を進め年度内完了を目指します。</p> <p>L=114.5m W=6.0m</p>		

26	排水路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所の整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> 善郷内排水路整備事業 排水路整備工事(7月～9月) 寺内排水路整備事業 用地交渉及び買収 	<ul style="list-style-type: none"> 下宮崎排水路整備事業 排水路整備工事(11月～3月) 寺内排水路整備事業 排水路整備工事(11月～3月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>年度内に排水路整備工事を完了し、生活環境の改善を図ります。当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。</p> <p>(継続2路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> 善郷内9号線排水路整備事業 L=100m 下宮崎排水路整備事業 L=120m <p>(新規1路線)</p> <ul style="list-style-type: none"> 寺内排水路整備事業 L=67m・用地買収 		

27	矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>古くから町の中心市街地としての役割を担ってきた地区であるJR矢吹駅周辺を区域とし、人口減少と少子高齢化の進行、近接する国道4号沿線や矢吹中央10周辺などへの大型店舗の進出などにより、近年は賑わいや活力が低下しており、さらに、平成23年の東日本大震災によって大きな被害を受け、現在は空地なども多くなっている地区を東日本大震災からの復旧・復興と、これにあわせた多様な都市機能が集積するコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりを進め、魅力と賑わいのある中心市街地として再生します。</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備事業) 区域面積:42ha 事業年度:平成27年度～令和元年度 矢吹町複合施設、中町ポケットパーク整備事業</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> 矢吹町複合施設整備事業 建設工事(4月～) <p>月1回の工程会議を実施し、工事の安全・品質・工程管理を行います。進捗に合わせ、広報、HP等で情報発信を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 矢吹町複合施設整備事業 建設工事(～3月) <p>月1回の工程会議を実施し、工事の安全・品質・工程管理を行います。進捗に合わせ、広報、HP等で情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路整備事業 <p>複合施設建設工事完了後、本町7号線、8号線舗装工事に着手します。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 年度内の矢吹町複合施設完成を目指します。 工事における事故ゼロを目指します。 <p>矢吹町複合施設整備工事 鉄骨造 一部木造2階建て 建築面積2,229㎡ 延べ面積3,004㎡</p>		

28	「(仮称) 矢吹泉崎バスストップ」整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>(仮称) 矢吹泉崎バスストップは、矢吹インターチェンジから南へ約800メートルに位置する東北自動車道の待避所に設置を進めています。当該バスストップの設置により、首都圏と当地域を安価な料金である高速バスを利用し移動することができ、交通の要衝である本町の特色として成しうる地方創生に向けた効果的な事業であり、交流・定住人口の増加に資するため、整備を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事[上り線] バス待合所45.16㎡(4月～6月) ・土木工事[上り線] 大型積ブロック等(4月～6月) ・駐車場整備工事 駐車場79台着手(4月～6月) ・電気設備工事 防犯灯27基着手(4月～6月) ・ネクスコ協議 高速道路内の占用物件精査(7月～9月) ・供用開始(8月) 	供用開始済み	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>引き続き事業を推進し、今年度の供用開始を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ建築工事 [上り線] ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ土木工事 [上り線] ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ駐車場整備工事 ・(仮称) 矢吹泉崎バスストップ電気設備工事 		

29	行政情報の積極的な発信	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>住民が町ホームページで内容や手続き等が事前に確認できるよう、わかりやすく、見やすい、利用者の視点に立った掲載内容とします。</p> <p>また、ホームページ・広報において、内容や情報コンテンツの充実に努め、当課の取組み・イベント等を周知するなど、積極的に情報発信に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報確認と周知(随時) ・関係情報の発信(月に1回程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な情報確認と周知(随時) ・関係情報の発信(月に1回程度) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>随時 定期的な情報発信 随時 都市整備全般に関する情報や事業実施結果についてホームページ、広報等に掲載。</p>		

30	事務処理のマニュアル化の推進	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>効率的で確実な事務事業の執行を図るため、係内会議等を活用しながら「事務処理マニュアル」の作成、見直しを行います。先行して作成した事務処理マニュアルについては検証を行うとともに、残りの事務についてもマニュアル化を推進します。</p> <p>また、リスク管理シートを活用することにより、リスクマネジメントの強化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>7月 現在のマニュアルについて検証します。</p> <p>9月 検証結果を踏まえ必要な業務については、見直しを行います。</p>	<p>12月 上半期の実施状況を検証し、改善の必要なマニュアル、新たなマニュアルについて洗い出しを行います。</p> <p>3月 年間を総括し、次年度に向けたマニュアルの見直し・作成を行います。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>住民サービスの向上、迅速化等を図るため、チェック機能を高めるとともに、事務処理の共有化及び効率化を図り、ミスのない、効率的な事務処理を行います。</p>		

31	内部管理経費の節減	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>効率的に事務事業を執行するため、事務経費を含めた事業費等の無駄をなくし、歳出削減を図ります。</p> <p>特に補助事業にあたっては、事務費等を有効に活用し、自主財源の歳出削減に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費の有効活用 ・電機機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・クールビズの実施 ・節電行動の実施 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費の有効活用 ・電機機器等の節電 ・用紙裏紙の有効活用 ・ウォームビズの実施 ・節電行動の実施 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>係長会議等において課員への周知を図り、全体事業費に対する内部経費を前年度比3%削減を目標に取り組みます。</p> <p>特に今年度は新電力への導入について検討を行い、効果が見込まれる場合には新電力への移行を進めます。</p>		

32	町税等の収納率の向上	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>水道使用料、下水道使用料等については、収納率の向上を図るため、徴収業務委託先との連携を図り、滞納者の徴収強化、訪問徴収を行います。</p> <p>また、住宅使用料については、滞納者に対して早期に催告と納入指導を行い、一括での納入が困難な滞納者には納入相談を行い計画的な分納を促すための分納誓約書を徴収するとともに、不履行があった場合には連帯保証人への納入協力要請や催告を行うことにより、適正かつ公平に収納確保に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>7月 滞納状況の実態調査</p> <p>8月 徴収計画の検討 保証人への協力要請等</p> <p>随時 納入相談、分納誓約書徴収、督促、催告、臨戸訪問</p>	<p>10月 臨戸徴収</p> <p>11月～12月 保証人への催告(電話、文書)</p> <p>随時 納入相談、分納誓約書徴収、督促、催告、臨戸訪問</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金 現年度分徴収率：H30実績(98.2%)⇒R1(98.5%) 過年度分徴収率：H30実績(14.3%)⇒R1(25.0%) 下水道料金(農業集落排水使用料も含む) 現年度分徴収率：H30実績(98.1%)⇒R1(98.5%) 過年度分徴収率：H30実績(39.3%)⇒R1(50.0%) 住宅使用料 現年度分徴収率：H30実績(83.8%)⇒H31(85.0%) 過年度分徴収率：H30実績(9.2%)⇒H31(10.0%) 		

33	特別会計及び企業会計の健全化	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>平成28年度に策定した「上下水道事業経営戦略」の進捗管理を行うとともに、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化に努めます。</p> <p>また、上下水道使用料の改定や公共下水道事業の公営企業法適用化についても検討を行います。</p> <p>なお、総務省の通知である「公営企業会計の適用の更なる推進」に基づいて、県が支援を行うようになります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 4月～7月 料金改正に関する情報収集 4月～9月 公営企業法適用化に関する情報収集 8月 経営戦略に前年度決算額を反映、経営状況を分析する。 9月 上下水道経営審議会に経営状況の報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月～3月 公営企業会計法適用化に関する情報収集・移行検討。 10月～3月 経営戦略の予測数値の修正 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 適正な上下水道使用料の算出方法について情報を収集し、改正を検討します。 公共下水道事業の公営企業法適用化について情報を収集し、移行を検討します。 経営戦略に前年度決算額を反映し、経営状況を分析して、予測数値を修正します。 		

34	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>道路、橋梁、公園、住宅、上下水道等の施設ごとに長寿命化計画に基づき適切な維持管理、更新を実施します。 また、施設の利用、運用状況に応じて、施設の廃止について調査、検討を行います。</p> <p>【道路】道路修繕計画に基づき、計画的かつ適切な修繕に努めます。 【橋梁】策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町が管理する橋梁の補修・修繕を行います。 【公園】長寿命化計画に基づき、公園の修繕を行います。 【住宅】長寿命化計画に基づき、適正な維持管理、修繕を行います。 【上下水道】ストックマネジメントを踏まえた長寿命化計画に必要なデータのGISシステム化を進めます。 【農業集落排水】各地区毎に更新計画を検討するとともに、将来の方向性について協議調整を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。</p> <p>6月 必要な施設について計画の策定、見直しを行います。</p>	<p>10月 実施状況の進捗管理を行います。</p> <p>12月 次年度の計画策定、予算計画を策定します。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>長寿命化計画策定済みの施設については、実施計画に基づく計画的な改修更新を行います。 また、施設の廃止等についても、施設の利用、運用状況に応じて検討を行います。 未策定、見直し予定の施設については、必要により計画策定までの年次スケジュールを決定します。</p>		

35	町営住宅用途廃止の推進	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>耐用年数を経過している老朽住宅は、建物の耐震性、耐火性、維持管理等を勘案すると快適な住まいとされる住環境を維持するには相当の改修費・修繕費が発生するうえ、高齢化社会が深刻な情勢では段差解消や車いす対応などの福祉機能の整備が求められることから、さらに経費が加算する懸念があります。 このため、耐用年数が超過した老朽住宅については、新規入居者を募集せず政策空き家としながら、計画的に用途廃止・除却を進めます。 なお、用途廃止が決定した住戸の入居者には老朽住宅の現状を十分に説明し、理解を得たうえで、別の住戸への移転や退去を促します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>6月～ 用途廃止住戸の調査検討 解体工事の準備</p> <p>7月～ 移転交渉の実施</p>	<p>10月～ 移転先住居の修繕 解体工事</p> <p>11月～ 移転補償契約の締結</p> <p>2月～ 国への用途廃止申請</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>入居者の実態を考慮しつつ、丁寧に説明をしながら、入居者の集約化を図っていきます。 用途廃止目標 1棟4戸</p>		

36	事務事業の民間委託の推進	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>指定管理者制度、民間委託について、十分な調査、検証を行い、必要があれば制度の変更、廃止も含め、今後のあり方について検討を行います。</p> <p>公営住宅の管理業務委託については、引き続き調査検討を行います。</p> <p>上下水道事業については、既に施設の維持管理等において民間委託を実施しており、更に合理化の検討と効率化を進めます。</p> <p>また、広域的な業務連携についても関係市町村と協議を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>4月：指定管理者、受託者との年次計画の確認を行います。</p> <p>6月：公園の指定管理者の検証としてアンケートを行います。</p> <p>随時：必要に応じて協議を行います。</p> <p>8月：広域圏管内市町村と広域化、民間委託等について協議します。</p>	<p>10月：公園の指定管理について方向性を決定</p> <p>11月以降：広域圏管内水道管理者会議において広域化、民間委託等の検討、公営住宅の管理委託業務の調査検討。</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>指定管理者制度、民間委託の適否及び制度継続の是非、委託内容の充実、拡大等の必要性の有無等を検証し、次年度以降の方向性を示します。</p>		

37	時間外勤務命令の抑制	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>年間事業計画を細かく検証し、時期や役割を分散できる業務について調整を行うほか、各係で超過勤務の状況を把握し、その結果に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。</p> <p>また、ノー残業デーの徹底を図りつつ、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別及び課内各会議での喚起 ・ノー残業デーの推奨 ・効率的な事務の実施 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期の状況検証 ・個別及び課内各会議での喚起 ・効率的な事務の実施 ・ノー残業デーの推奨 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内各会議での喚起（月2回以上実施） ・効率的な事務の実施（計画的な事務執行） ・ノー残業デーの推奨 ・ゆう活、休暇等の効果的な活用 ・時間外勤務時間の抑制 		

1	議会情報公開事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。</p> <p>具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会) 6月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信 8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 9月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信	12月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信 2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 3月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会傍聴者数 対前年度比110%：約90名 (H30：80名)		

2	議会活動支援事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。</p> <p>また、議会は町民を代表し、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け公正・透明で開かれた議会を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修 7月 ことぶき大学本講座における議会懇談会の開催	随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実 ・議会懇談会参加者の増員 ・常任委員会等による審査、調査の充実 		

3	行政情報の積極的な発信	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。</p> <p>具体的には、本会議のホームページ上での配信や、より魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月・8月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ 掲載、本会議の録画配信	11月・2月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ 掲載、本会議の録画配信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会傍聴者数 対前年度比110%：約90名（H30：80名）		

4	事務処理のマニュアル化の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>限られた職員数で事務事業に効果的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進しており、定例会における事務処理マニュアル（フロー図）を作成したところですが、それを検証・修正し、業務のチェック体制の強化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	～9月 事務処理マニュアルの検証・修正	～3月 事務処理マニュアルの検証・修正	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	作成したマニュアルの検証・修正を実施し、業務のチェック体制の強化を図ります。		

5	内部管理経費の節減	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員一人ひとりが消耗品費、光熱水費の節減に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 減 随時	PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減 こまめな消灯等
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの節減意識の高揚 ・光熱水費の削減(需用費の対前年度比5%減) 		

6	事務事業の民間委託の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会後 会議録調製委託、本会議録 画配信委託 5月・8月 「議会だより」印刷業務委託	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会後 会議録調製委託、本会議録 画配信委託 11月・2月 「議会だより」印刷業務委託	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	現在委託を実施している業務に加え、新たに委託し得る業務を検討します。		

7	時間外勤務命令の抑制	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	労働安全衛生法の趣旨である職員の健康保持と安全配慮義務を順守するため、また、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意し、時間外勤務の適正な運用を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ) ・随時 事務効率化の検討実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週火曜日、木曜日の「ノー残業デー」の徹底(声かけ) ・随時 事務効率化の検討実施 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「ノー残業デー」や「ゆう活」等の取り組みを積極的に行い、職員の健康保持に努めます。		

1	町民講座開設事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも誰でも生涯にわたって学べるよう、町部局や他の機関との連携を進めながら町民講座の充実を図ります。また、若い世代の地域参画や生活の質の向上を目指し、主体的な生涯学習を推進します。 ・生涯学習推進計画策定のためのアンケートを参考に、町民のニーズを把握し、求められている講座を選定します。 ・多世代の参加者を増やすために、働く世代でも参加しやすい時間帯や講座内容で実施します。 ・庁内各課との連携した事業や民間のノウハウを活用した事業を実施します。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6～9月若者ワークショップ(話し合い→体験活動・館外研修) 7月こども囲碁将棋教室(6回) 7・8月親子クラブ(料理) やぶき寺子屋(歴史)(2回)	10・11・12月子ども国際理解教室(4回) 12月囲碁将棋大会(2回) 12月こども書き初め教室(2回) やぶき寺子屋(歴史)(2回)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民講座内容として、以下の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・成人学級事業「若者ワークショップ」体験活動及び館外研修5回実施 ・親子クラブ(家庭教育・親子参画事業)5回実施 ・やぶき寺子屋(歴史)4回実施 ・こども囲碁将棋教室夏休み6回・冬休み2回の計8回実施 ・こども書き初め教室冬休み2回実施 ・こども国際理解教室4回実施 ・サークル団体支援事業(広報活動) 		

2	複合施設管理運営事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>令和2年度開館に向け整備が進められている「矢吹町複合施設」において、施設管理予約システムや図書貸出システム等の構築、中央公民館、図書館等既存施設からの荷物のスムーズな搬入を行い、早期開館に向けた準備を進めます。</p> <p>また、複合施設指定管理者制度も含めた運営手法の検討を行い、多くの利用者が満足できるような運営が可能な団体等の選定を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	管理運営方法、管理団体について、中央公民館等各施設及び各種団体と協議(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営方法、管理団体について、中央公民館等各施設及び各種団体と協議及び決定(随時) ・各種システムの構築について業者との協議(随時) ・備品の選定について、公民館、図書館等担当者との協議(随時) 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営方法及び管理団体を決定します。 ・開館に向けた各種システムの構築及び備品の選定を終了します。 		

3	文化・スポーツ振興事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民の文化・スポーツ活動の振興を図るため、「矢吹町文化・スポーツ振興条例」の規定に基づく基金助成を図るとともに、基金の助成事業に該当しない学校の部活動等については、激励金支給事業により、町民の文化・スポーツ活動を支援し、「文化の香りの高い町やぶき」に資するための事業を実施します。</p> <p>【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。2団体等にあっては次の要件を有するものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の規約を有すること ・代表者及び所在地が明らかであること ・会計経理が明確であること ・一定の活動実績があること、またその見込みがあること <p>【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業</p> <p>【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> *文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催1回・2回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 *激励金支給事業 ①東北大会以上大会出場選手情報 ②激励会の開催、激励金の支給 	<ul style="list-style-type: none"> *文化・スポーツ振興基金助成事業 ①助成金交付申請書の受付(随時) ②基金運営委員会の開催3回・4回(審査) ③教育委員会の議決(交付決定) ④助成金交付決定通知 ⑤助成事業実績報告書の提出 助成金交付請求書の提出 ⑥助成金の確定(確定通知) ⑦助成金の交付 *激励金支給事業 ①東北大会以上選手の情報 ②激励会の開催、激励金支給 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容や手続き、激励会の開催等について、町広報誌等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。</p> <p>また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。</p>		

4	町文化財保護事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>三十三観音史跡をはじめとする町指定文化財(16箇所)を将来に継承していくため、適正な管理・保護に努めるとともに、資料の整理及び充実を図ります。文化財保護管理における環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、文化財の保護管理に努めます。東日本大震災で被災した県指定史跡である鬼穴古墳において文化財保存活用事業(県補助事業)に取り組み、平成30年度に実施した災害復旧事業に引き続き補修工法を選定のうえ実施設計を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>●4月～6月 第1回文化財保護審議会を開催 鬼穴古墳用地取得協議開始 ●7月～9月 第2回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理 文化財保存活用事業(県補助事業)に着手</p>	<p>●10月～12月 第3回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理 ●1月～3月 文化財防火デー期間中に町内指定文化財巡回を実施 第4回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>文化財案内看板の修正や更新を実施し、文化財保護管理における環境整備に努めるとともに、文化財保護に携わる各関係者と連携し事業推進を図ります。 また、各重点事業について、令和元年度に実施予定している事業は適宜進捗管理を行いながら事業に取り組みます。</p>		

5	あゆり祭事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民文化祭(あゆり祭)として、町民による自主参加、自主決定、自主運営で多彩な芸術文化の展示及び公演等を実施します。各種発表や展示についての集客については、その事業のPRに努めるとともに、あゆり祭運営委員会及び参加団体に対しても積極的な参加を呼び掛けるよう働きかけて実施します。テーマ・ポスターを町内小中学校、高校、町民に向け募集し、町民全体であゆり祭を盛り上げていけるよう推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月運営委員公募 5月ポスター募集 6月運営委員会(委嘱状交付)、開催式アトラクション、ポスター決定 7月ポスター作成、参加団体募集 8月ポスター配布(広報活動) 9月広報活動・開催式準備 9月29日「開催式」</p>	<p>10月中あゆり祭「展示」 11月3日「音楽祭」 12月活動内容の反省</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>①あゆり祭のテーマやポスターを町内小中学生等に募集を行い、町民みんなで作る意識や雰囲気醸成します。②展示期間を短期集中型とし、参観者増を図ります。③集客力を高めるための広報(新聞社やホームページ等)④各種広報などを通して、新規参加者の呼びかけを積極的に行っていきます。</p>		

6	歴史民俗資料利活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成30年度に引き続き、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中旧D棟)施設改修を行い、段階的な環境整備に取り組みます。</p> <p>また、記録保存・情報発信の手法としてデジタルアーカイブを取り入れ、貴重な歴史民俗資料の電子化に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>●4月～6月 第1回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理</p> <p>●7月～9月 第2回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理</p> <p>①矢吹町歴史資料民俗収蔵庫改修工事(上下水道接続工事)に着手 ②歴史民俗資料の保管整理及び書籍等の電子化に着手</p>	<p>●10月～12月 第3回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理</p> <p>●1月～3月 第4回文化財保護審議会を開催 各重点事業の進捗管理</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>平成30年度に引き続き、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修事業及びデジタルアーカイブ事業を推進し、文化財保護審議会において協議しながら各事業に取り組みます。</p>		

7	中畑清旗争奪ソフトボール大会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 実行委員会総会 4月～6月 参加申込書類発送、受付 6月11日 組合せ抽選会 7月下旬 運営打合せ開催 8月3日・4日 大会開催</p>	<p>2月 打合せ会(今大会の反省と次年度大会日程及び実施内容等の協議)</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>事前準備を万全に行い盛大な大会を開催します。前大会と同規模(スポ少96チーム・3ブロック、中学生女子10チーム・1ブロック)で開催するため、課題となっている審判員の確保、大会会場周辺の交通整理について、ソフトボール協会及び参加するスポーツ少年団等と連携、協力しながら解決を図ります。</p>		

8	総合型地域スポーツクラブ事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業支援及び、学校とのスポーツの連携について検討します。 また、引き続きスポーツ振興くじ助成金（toto）の申請を行い、財源確保に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>4月10日 H30年度実績報告書作成・提出 7月 実施状況報告書作成・提出 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援</p>	<p>10月・12月 実施状況報告書作成・提出 12月 次年度補助金交付申請書作成・提出 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なくそれぞれのニーズに合わせた、魅力ある教室やイベントを開催できるよう、矢吹スポーツクラブと協議・検討を行いながら事業展開について支援を図り会員数の増加を目指します。</p>		

9	体育協会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。（壮年ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン・家庭バレーボール・卓球） さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。 また、三鷹市のスポーツ交流について支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>4月～5月 補助金申請 5月 体育協会総会 6月～9月 役員会及び常任理事会 8月 県民スポーツ大会 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援</p>	<p>随時 役員会及び常任理事会 10月 さわやか健康マラソン大会開催 12月12日 体育協会表彰・納会 3月 役員会(次年度事業計画協議)</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。さわやか健康マラソン大会については、募集期間を早め、SNSを通じて情報発信を積極的に行い参加者数の増加を目指します。（H30実績587名参加 R1目標700名）</p>		

10	スポーツ少年団育成事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>スポーツによる青少年の健全育成を目的に、6つのスポーツ少年団単位の自主活動を支援します。 また、矢吹町スポーツ少年団本部事業として、「結団式・スポーツ少年団祭り」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春蘭杯（ミニバスケットボール大会）」「卒団式」を開催し、団員間の交流や技術力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさ・魅力を知ってもらおう契機となり、団員増となるよう努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月5日 第1回理事会 4月13日 平成31年度矢吹町スポーツ少年団結団式・スポーツ少年団祭り 6月15日 第10回福島県荒川博杯ティーボール大会 7月31日 スポーツ少年団登録締切	11月～12月上旬 第7回春蘭杯 1月 第2回理事会 2月 第3回理事会 2月下旬～3月上旬 卒団式	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団祭りの開催、募集チラシの配布、活動内容の周知を支援し、団員増に努めます。 ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行い受講料を助成(3名分)するなど、資格指導者の増に努めます。 ・スポーツ少年団に対する支援について検討します。 		

11	市町村対抗大会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>スポーツの町『やぶき』の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。 昨年度、矢吹町市町村対抗大会統合実行委員会を設立し、各競技の連携を図り、より充実した応援体制を形成することで、チーム及び選手の育成・強化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村対抗ゴルフ大会 ・市町村対抗軟式野球大会 ・市町村対抗ソフトボール大会 ・ふくしま駅伝競走大会 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月上旬 市町村対抗大会統合実行委員会総会 5月～11月 各チーム打合せ会 7月～8月 矢吹町チーム合同結団式 9月中旬 市町村対抗ゴルフ大会 9月～10月 市町村対抗軟式野球大会	10月 市町村対抗ソフトボール大会 11月中旬 ふくしま駅伝競走大会 12月 矢吹町チーム合同解団式	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ゴルフ大会 入賞（前回第33位） ・市町村軟式野球大会 優勝（前回第3位） ・市町村ソフトボール大会 ベスト8進出（前回1回戦敗退） ・ふくしま駅伝競走大会 町の部優勝（前回総合第13位、町の部第5位） 		

12	日本三大開拓地交流事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>青森県十和田市、宮城県川南町との日本三大開拓を縁とした平成14年の共同宣言を踏まえ、子ども交流事業を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子どもたちに開拓の精神文化を広めます。</p> <p>場所：青森県十和田市 日時：令和2年1月31日（金）から2月3日（月）までの3泊4日 矢吹町・川南町・十和田市の小学生各20名を対象に、開拓地学習会や子ども交流会を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・4月 交流担当者の報告	・11月 実施要項作成・児童募集 ・12月 結団式、事前学習会 ・1月 事業実施 ・2月 参加児童文集作成・送付、次年度矢吹町開催の計画	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>友好都市や交流事業を広く町民へ周知し、町民の友好市町に対する理解や認識を深めます。開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流市町の友好推進を図ります。</p>		

13	三鷹交流会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹町と三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、姉妹都市である三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。令和元年度は前年度に台風により中止となったため、荒天対策・衛生管理等を見直し、再度矢吹町で実施します。</p> <p>三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通じた三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆が深められています。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	【子ども交流会】 6月 子ども交流会参加者募集 7月中旬 子ども交流会説明会 8月 子ども交流会 【三鷹市民駅伝大会】 8月 選手選考 9月 申込み	【三鷹市民駅伝大会】 11月 三鷹市民駅伝大会参加	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>子ども交流会は町内の小学5・6年生が対象で、シニア・リーダー(中学生)がジュニア・リーダー(小学生)を十分にサポートできる体制づくりを図ります。</p> <p>三鷹市民駅伝大会は招待を受けた一般男女・中学男女の部において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるようサポートに努めます。</p>		

14	高齢者いきがづくり事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>【生涯学習推進計画-(3)地域コミュニティの活性化・郷土愛を育む】 高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるよう、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者の生きがいがづくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。 また、高齢者の生きがいがづくりの一環として、高齢者のもつ経験や知恵・技を失われつつある伝統行事や昔あそび(おはじき・お手玉・折り紙・コマまわし・だるま落とし)などの伝承を通じて子どもたちとの交流会を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月15日開講式 5月21日本講座 6月18日本講座 7月16日本講座 8月20日納涼演芸発表会 9月17日本講座 月1・2回の分科部の活動(各12分科部)、学級生研修旅行(9月頃予定) 【伝承遊び交流会】小学校・児童クラブまたは公民館事業を連携し、年3回程実施する予定	10月12日～16日ことぶき展 10月15日(火)本講座 11月19日(火)本講座 12月17日(火)本講座 1月21日(火)本講座 2月18日(火)本講座 3月開講式 月1・2回の分科部の活動(各12分科部)	
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>【ことぶき大学】 毎月1回の本講座と12の分科部での学習や研修旅行により、現代生活に適応した高齢者の生きがいがづくりに資する事業を展開します。 <分科部>舞踊部、編み物部、詩吟部、書道部、民謡部、調理部、園芸部、生花部、川柳部、陶芸部、絵画部、体操部 町民への周知を行い、役員と協力しながら学級生の増加を図ります。 【伝承遊び交流会】 高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることで生きがいがづくりに図ります。</p>		

15	中学生海外派遣事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>中学校2年生を対象に海外の人々との触れ合いや日本とは異なる文化の体験を通じて、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するため、海外派遣事業を実施します。 ALT(英語助手)による英語の学習をはじめ、これまで学んできた英語を実践で活かせるよう、中学校2年生での海外派遣事業に系統的につなげる取組みを実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・4～5月 内容決定、中学校との協議※派遣先：オーストラリア、ケアンズ 期間：12/25～31 5泊7日(予定) ※派遣人数：34名(男女17名) ※派遣者研修会：事前8回(内5回英語研修含む) 事後研修3回 ・5月 募集チラシ配付・業者決定 ・6月 応募説明会：中学校において1回 ・7月末 団員決定 ・9月 結団式	・9月～12月 ALTによる英会話 研修 ・1月下旬 解団式(文化センター小ホール 18:30～20:00) ・2月 報告書作成・配布	
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>より多くの生徒が参加する機会を得られるよう説明会を実施し、定員34名の派遣団員を確保します。 子どもたちの安全を確保した上で研修内容を十分に検討し、実りある研修となるよう努めます。 現地で有意義な体験・コミュニケーションが行えるよう、英会話やオーストラリアの文化について学ぶ事前研修を行い、また、事後研修を行い、解団式において研修の成果を発表します。</p>		

16	特色ある子ども教育推進事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>各学校からの提案をもとに、学校やスポーツ、文化等の活動に対する助成を行い、地域の特性を生かした各学校の特色ある教育の推進に努めます。</p> <p>夏期講習会後に町内4小学校の6年生を対象に英語交流会を実施し、各小学校児童の交流、英語学習への意欲向上、コミュニケーション能力育成に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討 ・7月 小学校6年生を対象に英語交流会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期活動の継続 ・3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>交付金助成事業は、各小中学校の事業内容について、申請前に協議を図り、事業実施後に事業効果について検証します。</p>		

17	子ども議会開催事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。</p> <p>各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・7月 開催に伴い関係機関と連絡調整、実施要綱の決定 ・7~8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備 ・9月 一般質問提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月 リハーサル ・10月 議会開催 ・11月~12月上旬 報告書作成 ・12月中旬 報告書配付 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画しようとする意識の醸成を目指します。</p>		

18	学力向上対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進会議により幼稚園、保育園、小学校、中学校及び光南高校との連携により学力向上を図ります。 ・各学校とも子どもの心の安定を図り、授業改善、より分かる授業の展開等に努めます。 ・指導主事は学校等との連携を密にし、全教員の共通理解のもと意識、指導力向上等の教育現場支援を強化します。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	4月 学力向上推進会議で方針決定 ・学校訪問(各校学期1回以上) ・学力向上推進会議(年2回) ・学力向上授業交流会(年6回) ・つなぐ教育推進部会(年5回) ・子ども読書活動推進委員会(年4回) ・7月小学6年生夏期講習会 ・小6中3学級集団づくりhyper-QU(意欲や満足感を高めるためのツール)	前期継続 ・つなぐ教育推進事業実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的内容の習得と思考力、判断力、表現力が身に付き、確かな学力が身につく授業の充実に努めます。 ・各種学力テストにおいて各自の力が十分発揮できるように、事前指導、結果分析と対策を踏まえた事後指導、家庭学習の習慣化を図ります。 ・つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高め、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣(ノーメディアデー)読書習慣の確立を目指します。 		

19	コミュニティ・スクール推進事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	4月から学校運営協議会を、すべての町立幼小中学校(9校園)に設置し、コミュニティ・スクールとします。地域とともにある学校として、子どもたちのために地域住民と教員とが共によりよい学校づくりに取り組みます。 また、学校、家庭、地域の適切な役割分担を図り、学校を応援する体制づくりを明確化することによって、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保につなげます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	4月 運営審議会の設置・第1回部会を開催 5月14日第1回学校運営協議会全体会開催 小学校区部会開催(2.3.4回) 中学校区部会開催(2.3回)	11月5日第2回学校運営協議会全体会開催 2月18日第3回学校運営協議会全体会開催 小学校区部会開催(5.6回) 中学校区部会開催(4.5回)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	学校運営協議会を9校園に設置し、地域と学校が一体となって「地域とともにある学校」の実現に向けて、学校運営協議会の運営が軌道に乗るよう取り組みます。		

20	児童生徒サポート体制確立事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>ストレスや知的情緒的な障害を抱える子どもたちを支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、心の内面からアプローチし心の安定を図ります。</p> <p>いじめ、不登校、虐待など子どもたちを取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、行政を繋ぎ子ども達と保護者の支援を図ります。</p> <p>園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いて学習に取り組める教育環境を提供します。</p> <p>保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0歳から義務教育終了まで、支援を要する子どもたちを継続的にサポートできる体制づくりに努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置します。 ・5月 児童生徒サポート連絡協議会 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会(年5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期継続 ・2月 児童生徒サポート連絡協議会 	
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>スクールカウンセラーのカウンセリング(相談)、コンサルテーション(教職員との事後協議)等の機能を活かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。</p> <p>家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策協議会の機能を活かしながら生活環境改善を図ります。</p>		

21	子ども安全対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区ごとに「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。</p> <p>矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを活かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者に配信し、安全な環境整備に努めます。</p> <p>学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日給食食材検査を行い、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちへ安全安心な給食を提供します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始(事前に保護者へプリント配布) ・4~6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施 	随時 <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施 ・学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで実施、毎月県による検査を実施 	
目標管理	成果目標・数値目標等 <p>「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を活かし、子どもたちの安全安心を確保します。</p>		

22	小学校施設改修事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>児童の安全を確保するため、危険箇所の早期発見に努めるとともに、各学校と連携を図り、施設(建築物・構造物・樹木等)の定期的な点検を実施します。 安全安心な施設で学び、生活できる学校づくりに向け、施設の維持管理、修繕等を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4~5月 ・プール修繕(矢吹小、中畑小) ・矢吹小学校体育倉庫設置工事 7~8月 ・トイレ便器改修工事(善郷小、中畑小、三神小) ・中畑小学校北校舎天井汚れ・ガラスひび割れ修繕 ・空調設備設置工事(矢吹小、中畑小、矢吹中) ・随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善	随時 危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、危険箇所の修繕、工事、防犯対策や環境改善に取り組み施設改修及び整備に努めます。</p>		

23	小学校施設長寿命化計画書策定事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成28年度に策定された「矢吹町公共施設等総合管理計画」基本方針に基づき、平成29年度に策定した「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」について、緊急度、優先度に基づき、各校個別計画を策定し、各施設の更新、維持管理に努め、教育環境の向上推進を図ります。 また、大手電気メーカーでは既に製造終了となっている蛍光灯について、LED照明へ逐次更新を図っていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	計画策定の業務委託(5月) 計画策定の中間打ち合わせ(7月)	計画策定の中間打ち合わせ(10月) 計画策定(12月)	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」を基に各小学校の個別計画を策定し、次年度以降計画に沿った改修ができるように準備を進めます。</p>		

24	小学校統廃合調査研究事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町内小学校の適正規模・適正配置について、教育委員会として更なる議論を深めるとともに、町部局、小学校との協議を行います。</p> <p>また、保護者や地域住民との合意形成を図るための説明会等を実施し、方針決定後の具体的なスケジュールを明確にするとともに、「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」との整合性を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月～9月 定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 学校施設長寿命計画策定に合わせた調整 関連機関等との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～ 決定したスケジュールに基づく事務事業の推進 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>町内小学校の適正規模・適正配置方針及びスケジュールを決定します。</p> <p>方針を基にした保護者・地域住民へ丁寧な説明を行います。</p>		

25	給食施設整備事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>給食施設の効率化や地産地消の推進、衛生管理の向上及び子育て世代の負担軽減を目的に、平成30年度に策定した「矢吹町学校給食センター整備基本計画」に基づき、建設予定地となった旧総合運動公園用地において、具体的な建設場所について、その他教育施設等の配置計画を策定し、早期完成に向け、各種計画、設計等整備を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・旧総合運動公園内の具体的な建設場所について、小学校の適正規模・適正配置及び幼稚園のあり方と調整を図りながら検討します。 ・運動公園内教育施設の配置計画策定業務委託発注(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域住民への説明(11月) 配置計画決定(12月) 給食センター整備手法の検討(随時) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>保護者・地域住民への丁寧な説明に努めながら教育施設の配置計画の策定を完了します。</p>		

26	教育ボランティア活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>学校教育の諸活動の充実を図るべく、矢吹町内外にお住まいの方々が持つ様々な技能・特技を活かし、教育ボランティアとして登録していきます。</p> <p>幼稚園、保育園、小中学校の要請等に応じた、学力、文化、スポーツなどの学校、家庭生活等の向上を図り地域教育の推進を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・3月～4月 H30年度登録者へのボランティア活動参加確認。(※ダイレクトメールを送付します。)</p> <p>・4月下旬 各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。(※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。)</p> <p>・随時 読書ボランティア等の登録を進めます。</p>	<p>・10月 広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>各学校のニーズに応えられるように、より活用率をあげられるようにPRを進め、平成30年度延べ79件の活動を維持できるよう各園・校に引き続き働きかけます。</p> <p>より多くの町民の方に登録いただけるように新規教育ボランティアの募集に努めます。</p>		

27	青少年児童サポート事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高等学校不登校生徒や高等学校中途退学者、中学校卒業後進路が決まっていない者、引きこもりなど、義務教育修了後の段階で問題を抱える子どもに対する課題解決のために、関係機関、地域の人々の力を活用し、学校復帰支援、進学支援、社会的自立支援を目指す活動を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月23日第1回矢吹町青少年サポート事業連絡協議会を開催</p> <p>8月第2回協議会を開催</p>	<p>1月第3回協議会を開催</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>問題を抱える青少年に対して民生委員、警察署、NPO等の団体を活用し、社会的自立の支援を図ります。</p>		

28	行政情報の積極的な発信	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	行事・イベントについて、マスコミ、広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	行事・イベントについて、マスコミ、広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます。	行事・イベントについて、マスコミ、広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、様々な媒体を活用し、情報の発信に努めます。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行事・イベントの開催前、開催後の情報発信を随時行います。		

29	事務処理のマニュアル化の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務処理誤り等のリスクの軽減のほか、効率的な業務の運用により、サービス向上を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・事務事業ごとのマニュアルの検証 ・マニュアルの実行および見直し、新規作成	・事務事業ごとのマニュアルの検証 ・マニュアルの実行および見直し、新規作成	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	マニュアル管理によるリスクの低減		

30	内部管理経費の節減	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務経費について、継続して削減に努めます。 また、「矢吹町地球温暖化対策実行計画」目標達成に向けた温室効果ガスの低減に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	消耗品、光熱水費の推移を管理し適宜指導します。	消耗品、光熱水費の推移を管理し適宜指導します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	前年度比1%の経費節減を目指します。		

31	町税等の収納率の向上	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>奨学資金返還者のうち、返還が滞っている者や遅れている者に対し折衝、催告等を行い滞納額の縮小に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・毎月返済状況を確認し、遅れが生じたらすぐに臨戸、折衝、催告等を行う。	前期継続	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	滞納者の早期滞納解消を進めます。		

32	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>図書館跡地の活用計画を策定します。 また、文化センターをはじめ、その他の社会教育施設における長寿命化計画の策定について調査・検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 文化センター等の長寿命化計画策定の調査、検討 ・6月 長寿命化計画策定委託の起工、発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月 社会教育施設長寿命化計画完成 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各種計画の完成		

33	教員住宅の廃止	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>昭和63年に建築された教員住宅弥栄1号、2号については、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況、維持管理状況等を調査し、今後の在り方について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 ALTを教員住宅から民間の住居に転居させます。 随時 費用対効果を検証し、教員住宅のあり方について方針を出します。</p>	<p>あり方の方針確定後教育財産から普通財産への用途変更手続きを行います。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>ALTの転居を完了させます。 教員住宅の用途廃止を完結します。</p>		

34	事務事業の民間委託の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>「矢吹町複合施設管理運営方針」に基づき公民連携による管理運営について、管理団体の決定を行います。</p> <p>また、各種事務事業に関する調査・振り分けを行い、包括委託へ移管します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 事務事業の調査 随時 包括委託への移行準備	10月 包括委託移行 12月 管理団体の決定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務事業の包括委託への移行完了		

35	時間外勤務命令の抑制	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	事務事業のスケジュール管理を徹底し、時間外勤務時間の抑制に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	係内会議によるスケジュール管理の徹底（月1回）	係内会議によるスケジュール管理の徹底（月1回）	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員の余暇時間の確保		

1	子育て支援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をしてほしい方や援助したい方を会員として一時預かり等の援助を有料で行っています。</p> <p>また、平成21年度には地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の悩みや不安等の相談に応じています。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>地域子育て支援センター利用者数9,000名（H30 9,267名）</p> <p>ファミリー・サポートセンター会員109名（H30 109名）</p>		

2	子ども医療費助成事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回） ●毎月 償還払分の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回） ●毎月 償還払分の支払 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>		

3	幼稚園・保育園無料化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼稚園保育料の無料化、幼稚園預かり保育料（13:30～18:00利用の4,000円）の3歳児、4歳児及び5歳児無料化、保育園保育料の0歳児、1歳児及び3歳児の非課税世帯、3歳児、4歳児及び5歳児無料化、第3子以降の子どもの保育園保育料の無料化により、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。</p> <p>令和元年度10月より国の「幼児教育無償化」の動向を注視しながら、制度の整備を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●5～8月 国無償化に合わせた例規等の整備 ●随時 途中入園対象者への事業内容の周知 ●随時 途中入園対象者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 10～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●9月以降 次年度以降の無料化検討・協議の結果に基づく事務執行 ●9～10月 新年度入園児募集に併せた事業内容周知 ●2月 新年度入園決定者へ無料化事業内容の周知及び第3子以降無料化申請書配布 ●随時 途中入園者の申請受付、決定 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>幼稚園入園児及び3歳児、4歳児及び5歳児で預かり保育を利用する保護者、保育園入園児の3歳児、4歳児及び5歳児、第3子以降の園児の保護者に対する経済的な負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。</p> <p>【平成31年4月現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園保育料無料化決定 291名（町内幼稚園・認定こども園286名、町外幼稚園・認定こども園5名） ・幼稚園預かり保育料3歳児、4歳児及び5歳児無料化決定 112名（13:30～18:00利用分） ・保育園3歳児、4歳児及び5歳児無料化決定 155名（町内保育施設155名、町外保育施設0名） ・第3子以降無料化決定 26名（申請園児 19名 → 却下0名、国制度該当7名） 		

4	放課後児童クラブ事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 開所、運営開始 救命講習会の実施 ●5月 避難訓練の実施 ●毎月 年度途中の入退所手続き ●随時 各児童クラブ訪問（児童クラブ厚生支援員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 開所、運営開始 ●9月 児童クラブ利用保護者へアンケート調査実施 ●10月 包括委託実施 ●支援員認定資格研修・各種資質向上研修への参加および実施 ●随時 クラブ訪問 支援員への支援・指導 児童の行為等に関する相談 育成環境や改善要望の相談 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。</p> <p>【平成31年4月1日現在入所児童】※【】内前年度</p> <p>矢吹小児童クラブ 71名【63名】 善郷小児童クラブ 125名【117名】 中畑小児童クラブ 34名【38名】 三神小児童クラブ 35名【27名】</p>		

5	屋内外運動場管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を整備しました。未来くるやぶきは、「遊びを通じた子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者を対象に、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設です。</p> <p>本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大できる機会を創出します。</p> <p>平成27年3月にオープンし、平成31年3月には来場者数20万人を達成しました。今後も、さらなる利用促進に取り組みます。</p> <p>利用者が安心安全に利用できるよう管理運営に努めるとともに、指定管理者との協議検討を重ね、さらなる利用者数の増加に向けた運営や事業実施に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>屋内外運動場 年間50,000人 (H30 50,224人)</p> <p>フットサルコート(有料) 年間2,000人 (H30 1,927人)</p>		

6	待機児童解消加速化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成29年6月に国が策定した「子育て安心プラン」の実施方針に基づき、待機児童の解消に向けて、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備期貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)、人材確保給付金申請受付(随時) ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加点 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備期貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)、人材確保給付金申請受付(随時)、就職準備金申請受付(2月末期限) ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加点 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>保育士人材確保給付金及び保育士就職準備期貸付制度の周知や、町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数の加点により、町内の認可保育園等の保育士確保に努め、待機児童解消を図ります。</p>		

7	矢吹っ子応援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。 ・出産祝品を第1子出産児へ支給します。 (プラスチック食器、積み木、おくるみ等の6品目から1品を選択) ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。 ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 ●6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>関係課並びに関係機関と連携し、子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援が行えるよう周知を図ります。 また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。</p>		

8	幼稚園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。 幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。 また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事の開催 ●3月 広域入所者負担金支払(町内→町外)、広域入所者負担金請求(町外→町内) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。</p>		

9	保育園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。 子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。</p> <p>また、保育所広域入所者負担金を負担します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、変更月) ●5~6月 処遇改善等加算申請の受付・確認 <p>※国の幼児教育無償化に伴う公定価格改定の対応は、詳細が判明次第行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(12月、3月、変更月) ●3月 広域入所負担金の支払 <p>※国の幼児教育無償化に伴う公定価格改定の対応は、詳細が判明次第行う。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>適正な財政的支援を行うことにより、町内の特定教育・保育施設の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。</p> <p>【平成31年4月1日現在給付施設】(1・2・3号認定)</p> <p>町内：矢吹町ひかり保育園、認定こども園ポプラの木、認定こども園野のはな、イマジン・レインボー</p> <p>町外(広域入所)：認定こども園西こども園(1号認定)</p>		

10	幼稚園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼稚園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用、幼稚園の環境整備に関する事務を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 新入園児入園 ●4月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 新年度入園児募集 ●10月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●2月 新入園児の決定 ●毎月 年度途中の入退園手続 ●毎月 校長園長会の実施 ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。</p> <p>【平成31年4月1日現在入園児数】※【】内前年度</p> <p>矢吹幼稚園：47名【49名】</p> <p>中央幼稚園：113名【110名】</p> <p>中畑幼稚園：60名(内広域1名)【51名(内広域2名)】</p> <p>三神幼稚園：47名【49名】</p> <p>認定こども園ポプラの木(1号認定)：17名【16名】</p> <p>認定こども園野のはな(1号認定)：3名【0名】</p> <p>広域(町外施設)：5名【8名】</p>		

11	幼稚園預り保育事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●通年 預かり保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・早朝 7:30~8:30 ・夕方① 13:30~18:00 ・夕方② 18:00~18:30 ●随時 一時預かり保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●通年 預かり保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・早朝 7:30~8:30 ・夕方① 13:30~18:00 ・夕方② 18:00~18:30 ●随時 一時預かり保育の実施 ●国制度の無償化開始にあたり内容の検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。</p> <p>【平成31年4月1日現在預かり保育園児数】 矢吹幼稚園：16名／47名【20名／49名】 中央幼稚園：54名／113名【52名／110名】 中畑幼稚園：26名／59名（広域1名除く）【20名／49名（広域2名除く）】 三神幼稚園：16名／47名【16名／49名】 全体：112名／266名（広域1名除く）【108名／257名（広域2名除く）】</p>		

12	幼稚園、保育園のあり方に関する検討	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針（令和元年度策定予定）において、将来にわたって良質な教育・保育の提供を安定的に持続していくため、町立幼稚園の再編、幼保一体化を含めた検討を進め、待機児童の解消及び多様化する幼児教育・保育ニーズへの柔軟な対応を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設の改修・整備費用の積算と児童数の推計 ・次期計画策定の素案（骨子）作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画策定 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針の平成31年度策定に向けて、関係機関等や（仮称）小学校適正規模・適正配置検討委員会等から意見聴取や協議を行い計画的に進めます。		

13	行政情報の積極的な発信	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>行政は、事務作業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する主な施策についてはホームページや広報、その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載 ●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信 ●随時 新聞各社へ記事の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへの掲載 ●随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告への掲載 ●随時 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した子育て情報の発信 ●随時 新聞各社へ記事の提供 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>子育て支援施策の充実は、若年層人口低下抑制、増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。</p>		

14	事務処理のマニュアル化の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>システム(住基系・全国総合システムなど)の操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化し、または既にマニュアル化されているものについて適宜見直しを行い、一層の事務の標準化と効率化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>だれが、どこで処理をしても、同じ内容、同じ質、同じ生産性が担保されるようなマニュアルの検討と作成を進め、事務の標準化と効率化により職員の生産性の向上に努めます。</p>		

15	内部管理経費の節減	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員がコスト削減の意識を常に持ちながら各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面・集約印刷、裏紙使用の取行(ゴミ減量化)、印刷プレビューでの確認徹底、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 印刷時における両面・集約印刷、裏紙使用の取行(ゴミ減量化)、印刷プレビューでの確認徹底、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●随時 消耗品の共同利用及び購入 ●随時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務経費の節減に努めます。 ※用紙や封筒の再利用化を徹底します。		

16	町税等の収納率の向上	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	各種料金(※)の適正かつ円滑な収納を図り、収納率を高めます。 ※対象料金…保育園保育料(矢吹町ひかり保育園)、幼稚園保育料(預かり保育料含む)、幼稚園バス分担金、児童クラブ育成料		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月20日 未納者へ督促状発送 ●5・8月 未納者へ催告書発送 ●随時 未納者への利用制限(保育園:利用調整点数の減点調整、幼稚園:預かり保育利用制限、児童クラブ:入所制限) 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月20日 未納者へ督促状発送 ●12月 未納者へ催告書発送 ●1~3月卒園予定者の未納有無確認・督促 ●随時 未納者への利用制限(保育園:利用調整点数の減点調整、幼稚園:預かり保育利用制限、児童クラブ:入所制限) ●随時 未納者への電話連絡・長期未納者へ家庭訪問 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	未納者に対し、在園(所)中の督促を強化します。		

17	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園について、平成28年度に策定された「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理を行い、「次期基本方針（令和2年度以降）」において、幼稚園の再編の方向性を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	●通年 庁内における検討及び調整	●通年 庁内における検討及び調整	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく考え方に沿って庁内における検討及び調整を行います。</p>		

18	事務事業の民間委託の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務事業の必要性、町が直接実施する必要性、民間主体によるサービスの安全性・継続性の確保、コスト縮減の視点から民間委託等が可能な業務の分析・検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>●4～9月…児童クラブ支援員の委託切替準備 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議</p>	<p>●10月…児童クラブ支援員の委託切替 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>児童クラブ支援員については、関係課（企画総務課、総合窓口課）とともに準備を進め、10月に委託への切替を行います。 また、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議を進めます。</p>		

19	時間外勤務命令の抑制	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、職員の意識改革を行い、時間外勤務の縮減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	<p style="text-align: center;">前 期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議 ●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議 	<p style="text-align: center;">後 期</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議 ●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>職員の事務処理時間軽減のため、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。</p>		